

有価証券報告書

第91期

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

 株式会社 日阪製作所

E01643

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	77
2. 財務諸表等	78
(1) 財務諸表	78
(2) 主な資産及び負債の内容	87
(3) その他	87
第6 提出会社の株式事務の概要	88
第7 提出会社の参考情報	89
第二部 提出会社の保証会社等の情報	90

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第91期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長社長執行役員 竹下 好和
【本店の所在の場所】	大阪市北区曾根崎二丁目12番7号
【電話番号】	大阪 06（6363）0006（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部本部長 波多野 浩史
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区曾根崎二丁目12番7号
【電話番号】	大阪 06（6363）0007
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部本部長 波多野 浩史
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 （東京都中央区京橋一丁目19番8号） 株式会社日阪製作所名古屋支店 （愛知県名古屋市中区栄一丁目12番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	25,393	25,023	26,891	30,939	32,511
経常利益 (百万円)	1,532	1,374	1,963	2,337	2,573
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,688	2,191	1,927	1,596	2,080
包括利益 (百万円)	△3,229	1,824	3,361	1,228	1,176
純資産 (百万円)	47,191	48,254	51,014	51,691	50,831
総資産 (百万円)	58,473	55,616	60,275	63,041	60,566
1株当たり純資産額 (円)	1,580.27	1,616.24	1,708.71	1,731.40	1,804.13
1株当たり当期純利益 (円)	90.04	73.42	64.56	53.48	73.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.7	86.8	84.6	82.0	83.7
自己資本利益率 (%)	5.5	4.6	3.9	3.1	4.1
株価収益率 (倍)	9.14	12.45	16.03	17.13	10.06
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	542	△499	2,961	2,011	2,018
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,233	690	505	△1,400	△3,035
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△703	△766	△599	△604	△2,168
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,075	11,457	14,338	14,568	11,344
従業員数 (名)	643	663	691	749	906

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第90期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第91期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第90期以前についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	24,058	23,306	25,102	28,334	28,820
経常利益 (百万円)	1,708	1,372	1,879	2,174	2,464
当期純利益 (百万円)	2,873	2,172	1,846	1,496	1,726
資本金 (百万円)	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150
発行済株式総数 (株)	32,732,800	32,732,800	32,732,800	32,732,800	32,732,800
純資産 (百万円)	47,122	48,504	50,948	51,323	50,255
総資産 (百万円)	58,086	55,387	59,841	62,014	58,395
1株当たり純資産額 (円)	1,578.32	1,624.64	1,706.51	1,719.06	1,788.16
1株当たり配当額 (円)	25.00	20.00	20.00	20.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	96.24	72.78	61.83	50.14	60.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.1	87.6	85.1	82.8	86.1
自己資本利益率 (%)	5.9	4.5	3.7	2.9	3.4
株価収益率 (倍)	8.55	12.56	16.74	18.27	12.12
配当性向 (%)	25.98	27.48	32.35	39.89	32.84
従業員数 (名)	503	514	541	574	620
株主総利回り (%)	80.8	91.3	104.8	95.3	80.3
(比較指標：配当込み TOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,225	985	1,266	1,253	1,045
最低株価 (円)	702	734	886	726	620

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第87期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第90期事業年度の期首から適用しており、第89期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
6. 第91期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第90期以前についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

2 【沿革】

1942年5月	東京都に三石工業株式会社を創立、各種鋳造品の加工、工作機械の修理業を開始
1946年11月	溶接を主体としたステンレス製品の製造販売を開始
1947年4月	株式会社櫻製作所に商号変更
1948年10月	大阪市東淀川区に本店を移転
1951年8月	株式会社日阪製作所に商号変更、染色機械を開発
1953年12月	プレート式熱交換器を開発
1954年2月	堀上工場（旧淀川工場）を新設
1958年7月	ボールバルブを開発
1959年3月	東京都中央区に東京事務所（現東京支店）を開設
1962年3月	鴻池工場（現鴻池事業所）を新設
1965年1月	東大阪市鴻池に本店を移転
1969年11月	鴻池工場に大型プレス機を導入
1970年12月	大阪市東区（現大阪市中央区）に本店を移転
1971年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1973年3月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1975年3月	食品機械（レトルト調理殺菌装置）を開発
1985年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
1987年9月	東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定
1998年9月	品質マネジメントシステム（ISO9001）認証を取得
2003年10月	名古屋証券取引所上場取り止め
2004年4月	鴻池事業所のマスタープランを開始
2004年10月	マレーシアにHISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. を設立
2006年4月	3事業本部体制（熱交換器・生活産業機器・バルブ）に移行
2006年8月	中国・上海に日阪(上海)商貿有限公司を設立
2007年10月	HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. がタイにHISAKA WORKS (THAILAND) CO., LTD. を設立
2007年12月	環境マネジメントシステム（ISO14001）認証を取得
2008年3月	鴻池事業所のマスタープランが完了、製造拠点を鴻池事業所に集約、淀川工場の操業終了
2009年4月	HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. がシンガポールにHISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD. を設立
2009年8月	中国・常熟に日阪(常熟)機械科技有限公司（現日阪(中国)機械科技有限公司）を設立
2009年10月	マイクロゼロ株式会社を子会社化
2010年10月	日阪(中国)機械科技有限公司がプレート式熱交換器の製造工場を新設
2012年3月	サウジアラビア・ダンマンにHISAKA MIDDLE EAST CO., LTD. を設立
2013年7月	日阪(中国)機械科技有限公司が染色仕上機器の製造工場を新設
2013年10月	韓国・ソウルにHISAKA KOREA CO., LTD. を設立
2014年3月	HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. がプレート式熱交換器の製造工場を新設
2014年4月	名古屋市中区に名古屋支店を開設
2014年11月	日阪(中国)機械科技有限公司が日阪(上海)商貿有限公司を吸収合併
2015年1月	日阪(中国)機械科技有限公司が中川工程顧問(上海)有限公司を子会社化
2015年5月	大阪市北区に本店を移転
2015年9月	HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. がインドネシアにPT. HISAKA WORKS INDONESIAを設立
2015年10月	福岡市博多区に九州支店、北九州市小倉北区に北九州支店を開設
2016年6月	HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. が大型プレス機を導入、プレート式熱交換器の一貫製造体制構築
2016年11月	旭工業株式会社を子会社化
2017年4月	生活産業機器事業本部をプロセスエンジニアリング事業本部に名称変更
2019年4月	札幌市白石区に北海道営業所、千葉県市原市に千葉営業所を開設 小松川化工機株式会社を子会社化
2019年11月	青梅事業所を新設
2020年4月	広島県尾道市に尾道営業所を開設

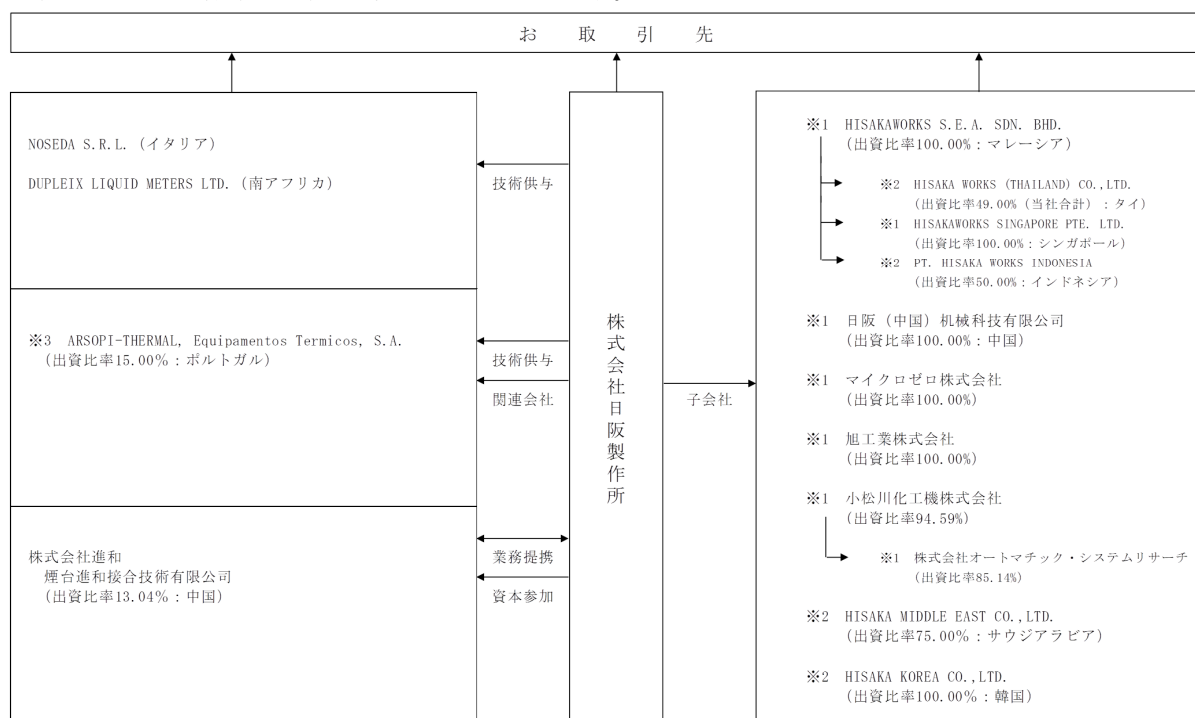
3 【事業の内容】

当社グループは、プレート式熱交換器(PHE)、ブレイジングプレート式熱交換器(BHE)、レトルト調理殺菌装置、無菌米飯製造プラント、医療用滅菌装置、高温高压染色機、超臨界技術利用装置、ボールバルブ、サンタリーバルブ、全自動連続殺菌冷却装置、食品・化学機械装置、バイオ・医薬機器装置、電子計測機器等の製造販売及びエンジニアリング事業を主な事業としております。

セグメント毎の主な製品は次のとおりであります。

セグメント区分	製品内容	
熱交換器事業	プレート式熱交換器（化学・造船・食品・空調・発電設備用・超大型集中冷却システム用・スラリー用異間隙・汎用型等）、溶接シール型PHE、プレート式コンデンサー、大容量加湿器、その他熱回収装置、ブレイジングプレート式熱交換器（冷凍機用蒸発・凝縮器、集合住宅用給湯器等）、吸収式冷温水器用大型BHE、スチーム専用BHE、全溶接型プレート式熱交換器等	
プロセスエンジニアリング事業	食品機器	レトルト調理殺菌装置、短時間調理殺菌装置、連続濃縮浸漬装置、真空ベルト乾燥機、真空冷却装置、その他殺菌・滅菌装置用FAシステム、無菌米飯製造プラント、プレート式・チューブ式液体連続殺菌装置、スピンジェクション式・インジェクション式液体連続殺菌装置、食品専用PHE、各種エキス用抽出・濃縮・殺菌・乾燥プラント等
	医薬機器	医療用滅菌装置、抽出・調合・グローバル濃縮・滅菌・乾燥装置、医薬用ピュアスチーム発生装置、調剤設備、バイオハザード用滅菌装置等
	染色仕上機器	高温高压液流染色機、高温高压糸染・乾燥装置、常圧液流染色機、超低浴比気流式染色加工機、不織布用拡布染色機、多目的（風合出し）特殊加工機、衛生材料用殺菌晒加工機、オゾン漂白加工機、真空加压含浸装置、高温湿熱（形態安定）処理装置、超臨界技術利用装置、その他省力化FA染色工場設備等
バルブ事業	ボールバルブ（標準型、三方型、自動型、高温高压用メタルタッチ、ジャケット型、タンク底型、ポケットレス型、エフレス型、バンブー型、デュアックス型（摺動しない）、超低温用、耐スラリー用、切り出し用等）、ダイヤフラムバルブ、シールドバルブ等	
その他事業	液体・乳業・医薬向けサンタリーバルブ（ダイヤフラムバルブ、タンクボトムバルブ、コントロールバルブ、3ヘッドバルブ、ピグランチャー）、導電率センサー、プラント施工、全自動連続殺菌冷却装置、食品・化学機械装置、バイオ・医薬機器装置、電子計測機器、海外子会社事業及び発電事業	

当社グループの事業システムの概要は次のとおりであります。



※1 連結子会社
 ※2 非連結子会社
 ※3 関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) マイクロゼロ株式会社	東京都立川市	99 百万円	その他事業	100.00	プロセスエンジニアリング事業に関して協働している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。 債務保証あり。
旭工業株式会社	東京都青梅市	10 百万円	その他事業	100.00	プロセスエンジニアリング事業に関して協働している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。 債務保証あり。
小松川化工機株式会社	東京都千代田区	100 百万円	その他事業	94.59	プロセスエンジニアリング事業に関して協働している。 役員の兼任あり。
株式会社 オートマチック・システムリサーチ	東京都千代田区	20 百万円	その他事業	85.14 (85.14)	プロセスエンジニアリング事業に関して協働している。
HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. (注) 2	マレーシア、 セランゴール州	65,000 千MYR	その他事業	100.00	熱交換器事業及び海外事業に関して協働している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	50 千SGD	その他事業	100.00 (100.00)	熱交換器事業及び海外事業に関して協働している。 債務保証あり。
日阪(中国)機械科技 有限公司 (注) 2	中国、 江蘇省常熟市	1,100 百万円	その他事業	100.00	熱交換器事業、プロセスエンジニアリング事業、バルブ事業及び海外事業に関して協働している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。 債務保証あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
熱交換器事業	230
プロセスエンジニアリング事業	234
パルプ事業	92
報告セグメント計	556
その他事業	286
全社（共通）	64
合計	906

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. その他事業の従業員数増加の主な理由は、小松川化工機株式会社の株式取得に伴う連結範囲の変更によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
620	38.8	14.5	6,471,658

セグメントの名称	従業員数（人）
熱交換器事業	230
プロセスエンジニアリング事業	234
パルプ事業	92
報告セグメント計	556
その他事業	—
全社（共通）	64
合計	620

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。また、関係会社への出向者は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日阪製作所労働組合と称し、2020年3月31日現在の組合員数は544人であります。上部団体には加盟しておりません。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日現在）において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、3年毎に中期経営計画を策定し事業戦略を推進しております。

①前中期経営計画「G-17」の総括

前中期経営計画「G-17」（2017年度～2019年度）では、「会社も社員も未来志向でダイナミックに変わろう、変えよう！ Change makes Change」をスローガンに各種経営戦略の取り組みを実践してきました。その結果、受注高、売上高、親会社株主に帰属する当期純利益では連結業績目標を達成するなど、中期的な成長を概ね成し遂げることができました。

i. 主な取り組みと成果

- M&A（小松川化工機株式会社）による医療機器製造販売事業の強化
- 関東地区に青梅事業所を開設し、市場拡大が続く食品機器事業の営業領域を拡充
- 新たな事業用地（奈良県生駒市）を取得し、マザー工場の生産能力強化に着手
- モノづくり革新活動（HNPS※）や基幹システム刷新による生産効率の向上
※ Hisaka New Production System
- 未来事業推進部創設により、専任制の新事業創出活動を常態化
- CSR推進室による社会課題解決と持続可能な成長を目指す社員啓発活動の強化

ii. 「G-17」連結業績目標とその結果

（単位：百万円）

	「G-17」最終年度（2020年3月期）			（参考） 「G-14」 最終年度 （2017年3月期）
	目標	実績	達成率	
受注高	31,000	31,952	103.1%	26,594
売上高	30,000	32,511	108.4%	25,023
営業利益	2,400	2,274	94.8%	1,161
営業利益率	8.0%	7.0%	△1.0pt	4.6%
経常利益	2,600	2,573	99.0%	1,374
親会社株主に帰属する当期純利益	1,820	2,080	114.3%	2,191
ROE	4.0%	4.1%	+0.1pt	4.6%

②新中期経営計画「G-20」

i. 10年後（2029年度）ビジョン（2019年度策定）

「流体の熱と圧力の制御技術をより高く・より広く・より深く追及し、
社会課題の解決に貢献できる社員集団を実現する」
連結売上高：500億円 連結営業利益：50億円（10.0%）

- コア技術を、より高く、より広く、より深く追求し様々な社会課題の解決に貢献する社員集団が実現できている。
- CSR活動を通じたコーポレートガバナンス体制のより一層の強化が図れている。
- 競争力・収益力の向上を図り、長期的な企業価値の増大に向けた企業経営の仕組みが構築できている。

ii. 新中期経営計画「G-20」の概要

2020年4月に開始した新中期経営計画（2020年度～2022年度）の名称は、「G-17」に引き続き「Growth」「Global」「Governance」「Goal」の頭文字を取り「G-20」といたしました。

「G-20」は「G-17」で築いた事業基盤を礎に「結果を出すための仕組みづくり」の期間として「激しく変化する世界と社会課題」に対する施策を実行してまいります。日阪グループが一体となり、より確実で迅速な事業運営が可能となるよう、変化に対応できる組織体制の構築やコーポレートガバナンス体制のより一層の強化を図り、次のゴールを目指してまいります。

新中期経営計画「G-20」の概要は次の通りであります。

a. 「G-20」中期ビジョン

中期ビジョン







一人ひとりの挑戦で、事業の発展と共に活力のある社員集団を実現する

スローガン

新たな取り組みで新たな価値を創造し、圧倒的な存在感No. 1企業を全員で実現しよう！

b. CSR-SDGsビジョン

中期経営計画の遂行にあたりSDGsを取り入れた企業経営により、日阪グループが持つ総合力で社会課題を解決し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

<p>①日阪グループの保有技術を活用したソリューションの提供により、顧客の課題及び社会課題が解決できる</p> 		
<p>②多様性（働き方、性別・国籍・障がい等を含む個性）を活かし、みんなが健康で活躍できる</p> 	<p>③災害対応力の強い会社になる</p> 	
<p>④MOTTAINAI活動（Reduce：減らす、Reuse：繰り返し使う、Recycle：再資源化する）でCO2排出量削減ができる</p> 	<p>⑤ガバナンス向上による成長と健全かつ適正な業務運営（コンプライアンス経営）ができる</p> 	<p>⑥パートナーシップによる社会課題解決ソリューションの提供ができる</p> 

c. 連結業績目標

（単位：百万円）

	「G-17」実績 2020年 3月期	「G-20」目標				増減率
		2021年3月期		2022年 3月期	2023年 3月期	
		当初計画	修正計画			
受注高	31,952	33,000	27,000	34,000	35,000	9.5%
売上高	32,511	32,000	27,500	33,000	34,000	4.6%
営業利益	2,274	2,000	900	2,300	2,720	19.6%
営業利益率	7.0%	6.3%	3.3%	7.0%	8.0%	+1.0pt
経常利益	2,573	2,200	1,100	2,500	2,920	13.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	2,080	1,500	760	1,700	2,000	△3.9%
ROE	4.1%	2.9%	1.5%	3.3%	3.8%	△0.3pt

※増減率は「G-17」2020年3月期と「G-20」2023年3月期の比較です。

※上記の連結業績目標には、新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響を織り込んでおりません。

なお、2021年3月期の計画につきましては、新型コロナウイルスの影響により修正をかけており、その内容はプロセスエンジニアリング事業における食品機器及び染色機関連の受注案件の延期、中止に起因する売上の減少による影響が大きいと想定しております。熱交換器事業、バルブ事業につきましては受注、売上が約10%減少する想定であり、それに伴った利益減少も想定しております。但し、本業績予想は、緊急事態宣言下の状況で見積もったものであり、今後の状況により変更する可能性があります。

※「G-20」の遂行にあたり、経営管理体制を見直し、一層強化することで収益性の最大化を図るため、従来「その他事業」に含めておりました子会社事業を事業内容に応じて「熱交換器事業」、「プロセスエンジニアリング事業」、「バルブ事業」の3つの主要セグメントに振り分けを行い、主要セグメント以外を「その他」とするマネジメントアプローチ変更を実施しております。

d. 事業セグメント別の経営戦略

i. 熱交換器事業

きっと・もっと・ずっと一熱で未来を創造するThe Thermal Solution Companyを掲げ、熱に関する社会課題を解決できる業界No. 1企業を目指す。

- ・顧客の熱に関する課題を解決する「熱ソリューション」の提供を推進
- ・前期中期経営計画で実施したセグメントマトリクス組織の深化とセグメント間の連携強化
- ・SDGsの考え方に基づく新製品・技術・サービスの開発
- ・日本、マレーシア、中国におけるグローバルモノづくり活動の推進
- ・東アジア、ASEAN、オセアニア、MENA (Middle East & North Africa) でのシェア拡大

ii. プロセスエンジニアリング事業

世の中で求められているもの、新しい価値となるものを第一に考え、顧客の期待を超えるNo. 1の製品とNo. 1のサービスを提供する。

- ・時代に合わせたニーズを汲み取る新たな事業の開発
- ・顧客企業の省人・省力・高品質生産ニーズに応える製品・システムの提供
- ・中国子会社における生産体制強化
- ・国内子会社との連携による食品・医薬機器に関する事業強化
- ・生駒事業所（2023年度開設予定）での生産体制構築に向けた準備活動

iii. バルブ事業

様々な業界にNo. 1品質・性能のボールバルブを提供し、お客様の事業活動を通じて健全な社会づくりに貢献する。

- ・主要販売先である化学業界への受注を拡大するとともに重点市場への営業を強化
- ・用途限定弁の販売強化によるシェア拡大
- ・社会課題の解決と持続可能な社会の実現に貢献できる製品の販売
- ・中国及びタイを中心としたASEAN地域への販売強化
- ・さらなる売上拡大を目的とする鴻池事業所での生産体制再構築に向けた準備活動

③資本政策の基本的な方針

当社の資本政策につきましては、株主の皆様へ継続的及び安定的な利益還元を努め、強固な財務基盤を確保するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、戦略的投資をバランス良く考慮することを基本方針といたします。

当社は、連結株主資本利益率（ROE）を株主価値向上にかかわる重要な指標として捉えております。中長期的な視点に立ち、効率的な資本政策を実行し資本コストを上回るROEを目指すことで、株主価値向上に努めてまいります。

当社の利益配分につきましては、全てのステークホルダーの皆様に対し「公平」且つ「公正」を念頭に置きつつ、財務体質と経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様に対する適正な利益の還元を利益配分の基本方針としております。具体的には、内部留保とのバランスを考慮しつつ、連結純資産及び連結業績の状況を勘案し、連結純資産配当率（DOE）1.5%以上を目標に継続的・安定的な配当に努めます。

剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本的な方針としております。配当の決定は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

また、自己株式取得につきましては、必要な内部留保の水準を考慮しつつ、経営環境の変化、株価の動向及び財務状況等を勘案のうえ、弾力的・機動的に対処してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①経済状況について

当社グループは日本、アジア、欧米など多くの国々で事業展開をしており、世界経済や各国の景気変動及び為替変動などにより、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②原材料・資材価格の変動について

当社グループの主な原材料であるステンレスやチタン材などの原材料・資材価格の下落は、製品価格の下落圧力や、当社グループ棚卸資産の評価額への影響により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また原材料・資材価格の高騰は、在庫状況如何では、製造原価が上昇することにより、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③為替相場の変動について

当社グループの外貨建ての取引に関しては、原則として契約締結と同時に為替予約によるヘッジを行い、契約後の為替変動リスクを極力回避しておりますが、契約条件の変更などによる影響や、引き合い段階での外国企業との価格競争上で不利となる可能性があり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④退職給付債務について

当社グループの退職給付費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出しており、割引率の低下や年金資産の時価下落は、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤減損会計の影響について

当社グループが保有しております固定資産及び有価証券に関して、収益性や価格が著しく低下し減損処理が必要となった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥M&A及び事業提携に係るリスクについて

当社グループは、各事業分野において、新技術や新製品の開発及び競争力強化のためM&Aを実施することがあります。当社グループでは、企業買収や事業提携を行う際、事前にリスクを把握・回避するために、対象となる企業の財務内容や事業についてデューデリジェンスを実施しております。しかしながら、買収後に予期しない債務が発覚する可能性や、事業環境及び競合状況の変化等により当社グループの事業計画に支障をきたす可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦製造物責任について

当社グループはその事業及びその製品のために、品質管理規定を制定し品質向上に努めておりますが、万が一予期せぬ不具合や事故が発生した場合は、製造物・品質責任の責めを負うことになる可能性があり、この費用が保険等でカバーできない場合は、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧訴訟その他の法的手続について

当社グループは、事業を遂行する上で、取引先や第三者から訴訟等が提起される又は規制当局より法的手続がとられるリスクを有しております。これらにより、当社グループに対して巨額かつ予想困難な損害賠償の請求がなされた場合又は事業遂行上の制限が加えられた場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨公的規制及び政治情勢について

当社グループの事業活動は、事業を行う各国の政治や多様な規制の影響を受けております。このような規制には、投資、貿易、競争、知的財産権、税、為替、環境、リサイクル、食品衛生、労働安全、生産技術上の制約等に関する規制を含んでおり、政治情勢や規制に関する重大な変更は、当社グループの事業活動を制限する若しくはコストを増加させるなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩環境問題

当社グループは、環境基本法、大気汚染防止法及び水質汚濁防止法等の環境法令を遵守するとともに、環境問題に配慮する姿勢を明確にするため「環境方針」「環境宣言」「行動指針」を策定しております。これらにより「顧客・市場・株主・購買先・協力社・地域社会」から「安心」「安全」「信頼」を受ける会社として成長して行きたいと考えております。当社グループでは、有害物質が社外に流出しないよう万全の対策をとっておりますが、万一流出した場合には、社会的信用の失墜、補償・対策費用の支出あるいは生産停止等の事態が発生する可能性があります。

また、将来環境に対する規制が一層厳しくなり、現行法令の改正又は新たな立法による規制などにより、有害物質を処理するための設備投資等に多額の費用が発生することも考えられ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪自然災害・戦争・テロ・事故等について

当社グループの拠点において、地震・水害等の自然災害、感染症の流行、戦争、テロ等の各種災害が発生した場合は、甚大な被害を被る可能性があります。また、当社グループに直接損害がなくとも、電力・ガス等の供給網の混乱や、サプライチェーンの寸断などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大局面において、人の安全と健康の確保を最優先とした上で事業継続を図る観点から、当社グループの国内外の拠点・各関係会社に対して感染拡大防止のための対策、感染者発生時の対応等の周知徹底を図り、新型コロナウイルスに対する必要な対応体制を整備しております。

しかしながら、当社グループの中には、関係会社や取引先の所在する国・地域における活動規制や顧客の生産活動の低下等によって一定の影響を受けている拠点・関係会社もあります。

現時点においては、この感染拡大に収束の見込みは立っておらず、今後の事態の展開によっては、当社グループ全体の事業活動や財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは環境変化や当社グループへの影響を見極めながら、必要な対応策を迅速かつ柔軟に講じてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国では底堅さが見られましたが、米中貿易摩擦の激化や新型コロナウイルスの感染拡大により、減速感が急速に高まる状況となりました。国内経済は、緩やかな回復基調を継続していましたが、世界的な経済活動の停滞などにより、景気の後退局面に差し掛かっています。

当社グループにおきましては、中期経営計画「G-17」のゴールである2020年3月期の連結業績目標（受注高310億円、売上高300億円、営業利益24億円、親会社株主に帰属する当期純利益18.2億円）の達成に向け、各種経営戦略の取り組みを実践してきました。その結果、受注高、売上高、当期純利益では目標を達成するなど、中期的な成長を概ね成し遂げることができました。また、新たな成長戦略として、小松川化工機株式会社の子会社化や関東地区の製造拠点「青梅事業所」の開設、生産能力の増強を目的とした事業用地（奈良県生駒市）の取得など、将来に向けた積極投資も実施しました。

このような環境の中、当連結会計年度における当社グループの受注高は、熱交換器事業、バルブ事業、その他事業で受注が好調に推移し、前年度に比べ4.2%増加し31,952百万円となりました。

売上高は、プロセスエンジニアリング事業で大口案件があったことや、バルブ事業で受注が堅調に推移したことなどにより、前年度に比べ5.1%増加し32,511百万円となりました。

利益面では、プロセスエンジニアリング事業が増益となったことなどにより、営業利益は前年度に比べ11.4%増加し2,274百万円となり、経常利益は前年度に比べ10.1%増加し2,573百万円となりました。また、特別損益は前年度に特別損失として災害関連費用などを計上したことに対し、当連結会計年度においては、特別利益として固定資産売却益や小松川化工機株式会社などの子会社化に伴う負のれん発生益などを計上しました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度に比べ30.3%増加し2,080百万円となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。（セグメント別の業績は、内部取引消去前の金額です。）

『熱交換器事業』

熱交換器事業は様々な産業で不可欠となる、流体の加熱・冷却を行うプレート式熱交換器を製造・販売する事業です。

受注高は、前年度に比べ4.9%増加し11,827百万円となりました。産業機械や空調関連の中小型汎用品が低調となりましたが、国内化学業界向けの更新需要や船舶業界向けの受注が好調に推移したほか、海外のプラント案件を受注したことにより増加となりました。

売上高は、前年度に比べ3.7%減少し11,552百万円となりました。受注同様に国内化学業界向けの更新需要が好調に推移したほか、船舶関連の豊富な受注残が売上に寄与しましたが、火力発電などの電力向けや中東などのプラント向けの大口案件が減少したことにより、減収となりました。

セグメント利益は、売上高の減少に加え、比較的採算の良い中小型汎用品の売上比率が低下したことや原材料の在庫増加による評価減などを計上したことから、前年度に比べ21.2%減少し750百万円となりました。

『プロセスエンジニアリング事業』

プロセスエンジニアリング事業は、レトルト食品などの調理殺菌装置、医薬品の滅菌装置及び繊維製品の染色仕上機器などを製造・販売する事業です。

受注高は、前年度に比べ10.0%減少し11,973百万円となりました。医薬機器部門において設備の受注やメンテナンスが好調に推移しましたが、食品機器部門において前年度に大口案件を受注した反動があったほか、染色仕上機器部門においてASEAN市場向けの案件が新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け延期となったことなどから、減少となりました。

売上高は、前年度に比べ6.0%増加し13,221百万円となりました。医薬機器部門において前年度の大口案件の反動減がありましたが、食品機器部門において米飯プラントや乳製品プラントの大型案件があったほか、染色仕上機器部門でも国内外の更新・増設需要が好調に推移したことにより、増収となりました。

セグメント利益は、売上高の増加に加え、コスト構造の改善などにより、前年度に比べ78.7%増加し972百万円となりました。

『バルブ事業』

バルブ事業は、様々な流体の制御に使われるボールバルブなどを製造・販売する事業です。

受注高は、前年度に比べ4.0%増加し4,612百万円となりました。主要市場である化学業界を中心に人手不足を背景とした自動弁の需要が増加したほか、チョコレート業界向けの受注が好調に推移したことにより増加となりました。

売上高は、受注が好調に推移したことにより、前年度に比べ2.4%増加し4,513百万円となりました。

セグメント利益は、売上高の増加などにより、前年度に比べ3.0%増加し455百万円となりました。

『その他事業』

その他事業は、国内・海外の子会社による事業と鴻池事業所で推進している太陽光発電事業です。

受注高は、前年度に比べ65.0%増加し5,852百万円となりました。中国子会社において染色仕上機器の大口案件を受注したほか、国内子会社においても食品機器の大口案件を受注しました。また、当連結会計年度より連結範囲とした小松川化工機株式会社の受注高も加算されたことなどにより増加となりました。

売上高は、前年度に比べ32.9%増加し5,188百万円となりました。マレーシア子会社において食品や船舶向けの熱交換器の案件が増加したほか、受注高同様に小松川化工機株式会社の売上高も加算され増収となりました。

セグメント利益は、国内子会社の業績が好調に推移したほか、マレーシア子会社が増収により利益改善されましたが、中国子会社の業績が悪化したことなどから、前年度に比べ28.0%減少し166百万円となりました。

『セグメント別業績』

(単位：百万円／(%) 前年度比増減率)

	熱交換器事業	プロセスエンジニアリング事業	バルブ事業	その他事業
受注高	11,827 (4.9%)	11,973 (△10.0%)	4,612 (4.0%)	5,852 (65.0%)
売上高	11,552 (△3.7%)	13,221 (6.0%)	4,513 (2.4%)	5,188 (32.9%)
セグメント損益	750 (△21.2%)	972 (78.7%)	455 (3.0%)	166 (△28.0%)

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税金等調整前当期純利益の計上2,840百万円や減価償却費の計上1,137百万円等の増加要因があったものの、固定資産の取得による支出3,389百万円や連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出1,588百万円等の減少要因があったことにより、前連結会計年度末の14,568百万円から3,223百万円減少し、当連結会計年度末では11,344百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は2,018百万円となりました。

これは、法人税等の支払による支出があったものの、税金等調整前当期純利益の計上や減価償却費の計上が上回ったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は3,035百万円となりました。

これは、投資有価証券の売却による収入があったものの、固定資産の取得による支出や連結範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出が上回ったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は2,168百万円となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出や配当金の支払によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年比（％）
熱交換器事業	8,840	99.43
プロセスエンジニアリング事業	10,813	102.76
バルブ事業	3,346	106.91
報告セグメント計	22,999	102.02
その他事業	4,043	134.96
合計	27,043	105.89

- (注) 1. 上記金額は、総製造費用に基づいております。
 2. セグメント間の内部利益消去前の金額であります。
 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年比（％）	受注残高（百万円）	前年比（％）
熱交換器事業	11,827	104.88	3,663	108.12
プロセスエンジニアリング事業	11,973	89.99	6,028	82.86
バルブ事業	4,612	104.02	1,048	110.40
報告セグメント計	28,414	97.92	10,740	92.48
その他事業	5,852	165.00	2,769	202.56
合計	34,266	105.23	13,510	104.07

- (注) 1. 上記金額は、販売価額で表示しております。
 2. セグメント間の内部取引消去前の金額であります。
 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年比（％）
熱交換器事業	11,552	96.29
プロセスエンジニアリング事業	13,221	106.02
バルブ事業	4,513	102.38
報告セグメント計	29,287	101.42
その他事業	5,188	132.90
合計	34,476	105.17

- (注) 1. 上記金額は、販売価額で表示しております。
 2. セグメント間の内部取引消去前の金額であります。
 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの財政状態、経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日現在）において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(資産)

当連結会計年度末の資産は60,566百万円となり、前連結会計年度末63,041百万円から2,474百万円の減少となりました。

流動資産は30,139百万円となり、前連結会計年度末33,494百万円から3,355百万円の減少となりました。主な内訳は、現金及び預金11,676百万円、売上債権11,566百万円及び棚卸資産6,173百万円であります。主な減少要因は、現金及び預金3,009百万円や有価証券501百万円であります。

固定資産は30,427百万円となり、前連結会計年度末29,546百万円から880百万円の増加となりました。主な内訳は、建物及び構築物6,693百万円、土地5,853百万円及び投資有価証券10,927百万円であります。主な増加要因は、土地3,310百万円であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は9,735百万円となり、前連結会計年度末11,349百万円から1,614百万円の減少となりました。

流動負債は8,070百万円となり、前連結会計年度末9,935百万円から1,865百万円の減少となりました。主な内訳は、仕入債務5,282百万円であります。主な減少要因は、未払法人税等806百万円であります。

固定負債は1,664百万円となり、前連結会計年度末1,414百万円から250百万円の増加となりました。主な内訳は、繰延税金負債1,439百万円であります。主な増加要因は、繰延税金負債178百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は50,831百万円となり、前連結会計年度末51,691百万円から859百万円の減少となりました。主な内訳は、資本金4,150百万円、資本剰余金8,813百万円、利益剰余金37,956百万円及びその他有価証券評価差額金4,021百万円であります。主な減少要因は、自己株式1,582百万円であります。

(受注高)

当連結会計年度における受注高は、前年度から4.2%増加の31,952百万円となりました。

当年度は、熱交換器事業、バルブ事業、その他事業で好調に推移したことから、前年度を上回る結果となりました。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前年度から5.1%増加の32,511百万円となりました。

当年度は、プロセスエンジニアリング事業で大口案件があったことや、バルブ事業で受注が堅調に推移したことから、前年度を上回る結果となりました。

(利益)

当連結会計年度における営業利益は、は前年度に比べ11.4%増加し2,274百万円となり、経常利益は前年度に比べ10.1%増加し2,573百万円となりました。また、特別損益は前年度に特別損失として災害関連費用などを計上したことに対し、当連結会計年度においては、特別利益として固定資産売却益や小松川化工機株式会社などの子会社化に伴う負ののれん発生益などを計上しました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度に比べ30.3%増加し2,080百万円となりました。

(経営成績に重要な影響を与える要因)

新型コロナウイルス感染拡大による世界的な経済活動の停滞により、今後の経済情勢の予測は大変難しい状況にあります。当社グループにおきましては、感染拡大防止を最優先に取り組み、事業への影響を最小限に抑えるべく必要な対応を講じてまいります。

また、当社グループは本年4月より新たな中期経営計画「G-20」をスタートいたしました。「新たな取り組みで新たな価値の創造」を骨子に、激しく変化する世界と社会課題へ迅速に対応し、圧倒的な存在感No.1企業を実現してまいります。

2021年3月期は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が不透明な状況の下、受注の減少や延期、納期遅延などの発生が懸念されること、また、事業セグメント及び会計方針等（「収益認識に関する会計基準」の適用、「有形固定資産の減価償却方法」の変更）の変更を前提に計画しております。

(経営戦略の現状と見通し)

当社グループが推進する経営戦略は、第2「事業の状況」の1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

また、経営戦略に掲げる中期経営計画「G-20」における最終年度（2023年3月期）の連結業績目標に対する現状と今後の見通しは次のとおりであります。新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響を織り込んでおりません。

なお、2021年3月期の計画につきましては、新型コロナウイルスの影響により修正をかけており、その内容はプロセスエンジニアリング事業における食品機器及び染色機関連の受注案件の延期、中止に起因する売上の減少による影響が大きいと想定しております。熱交換器事業、バルブ事業につきましては受注、売上が約10%減少する想定であり、それに伴った利益減少も想定しております。但し、本業績予想は、緊急事態宣言下の状況で見積もったものであり、今後の状況により変更する可能性があります。

	「G-17」 実績 2020年3月期	「G-20」目標				増減率
		2021年3月期		2022年3月期	2023年3月期	
		当初計画	修正計画			
受注高	31,952	33,000	27,000	34,000	35,000	9.5%
売上高	32,511	32,000	27,500	33,000	34,000	4.6%
営業利益	2,274	2,000	900	2,300	2,720	19.6%
営業利益率	7.0%	6.3%	3.3%	7.0%	8.0%	+1.0pt
経常利益	2,573	2,200	1,100	2,500	2,920	13.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	2,080	1,500	760	1,700	2,000	△3.9%
ROE	4.1%	2.9%	1.5%	3.3%	3.8%	△0.3pt

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性についての分析の内、キャッシュ・フローの状況に関しましては、第3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「経営成績等の状況の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

今後の資本の財源及び資金の流動性に関しましては、製造業である当社グループにとって重要な設備投資、研究開発投資には多額の資金が必要となり、その資本の財源は、当社グループの自己資金で賄うことを基本としております。現在保有する資金に関しては、設備の刷新、事業の拡大、海外進出、M&A等の課題に対し、適宜検討して資金の適切な運用を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響次第では手元資金の流動性が低下する可能性もあることから、自己資金や金融機関からの借入等も視野に入れ、十分な手元資金の確保と投資のバランスに努めてまいります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たりまして、見積りを要するものは可能な範囲で入手した情報に基づき会計処理を行っております。

これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りの不確実性があるため、これらの見積りと異なる結果となる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であり、重要な会計上の見積りに与えた影響はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

技術援助契約の主なものは、次のとおりであります。

提携先	国名	内容	契約発効日	期限	対価
DUPLEIX LIQUID METERS LTD.	南アフリカ	ボールバルブに関する技術供与、情報の相互交換と製造販売	1987年 10月22日	2020年 10月12日 (自動更新)	先方販売高に一定比率を乗じた額
NOSEDA S. R. L.	イタリア	染色機の情報の相互交換と製造販売	1999年 12月16日	2020年 12月15日 (自動更新)	先方販売高に一定比率を乗じた額
株式会社進和及び 煙台進和接合技術有限公司	日本 中国	ブレイジングプレート式熱交換器の製造技術の供与	2012年 3月12日	2021年 3月12日 (自動更新)	先方販売高に一定比率を乗じた額
ARSOPI-THERMAL, Equipamentos Termicos, S. A.	ポルトガル	プレート式熱交換器の情報提供と製造販売	2012年 1月1日	2021年 12月31日	先方販売高に一定比率を乗じた額

5 【研究開発活動】

当社グループは技術3原則を定め、「熱、エネルギー、染色仕上、食品、バルブ、医薬、環境」の開拓者として、ユーザーのニーズに適合した製品を開発し、業界に貢献すべく研究開発活動を展開しております。鴻池事業所には、熱交換器事業、プロセスエンジニアリング事業、バルブ事業それぞれに研究開発部門を設け、ユーザー・大学・公共研究機関などと技術交流を行い、研究開発の成果を上げております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は62百万円であります。

前連結会計年度より、新商品開発及び新規事業の構築を目的とした未来事業推進部を新設し、同部門で生じた費用を研究開発費としております。

なお、セグメント情報においては、全社費用として計上しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は3,260百万円であります。

その主なものは、新規事業用地の取得や熱交換器事業における金型投資、バルブ事業における機械設備、その他事業における工場であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は次のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
鴻池事業所 (大阪府東大阪市)	熱交換器事業	生産設備等	2,546	465	—	383	3,394	183
	プロセスエンジニアリング事業	生産設備等	1,601	85	—	214	1,900	214
	バルブ事業	生産設備等	607	285	—	44	937	64
	その他事業	生産設備等	—	111	—	—	111	—
	鴻池事業所内 共用	厚生施設等	438	8	1,140 (30,187) [1,252]	43	1,632	27
青梅事業所 (東京都青梅市)	その他事業	賃貸資産	481	17	183 (2,599)	0	682	—
	青梅事業所内 共用	その他設備	397	—	423 (6,006)	1	823	—
東京支店 (東京都中央区)	熱交換器事業	その他設備	—	—	—	0	0	23
	プロセスエンジニアリング事業	その他設備	—	—	—	0	0	16
	バルブ事業	その他設備	—	—	—	0	0	10
	東京支店内 共用	その他設備	6	—	—	1	7	2
名古屋支店 (名古屋市中区)	熱交換器事業	その他設備	—	1	—	—	1	2
	バルブ事業	その他設備	—	1	—	—	1	2
	名古屋支店内 共用	その他設備	0	—	—	0	0	—
九州支店 (福岡市博多区)	プロセスエンジニアリング事業	その他設備	—	0	—	—	0	4
	九州支店内 共用	その他設備	1	—	—	0	1	—
北九州支店 (北九州市小倉北区)	バルブ事業	その他設備	—	0	—	—	0	2
	北九州支店内 共用	その他設備	0	—	—	0	1	—
北海道営業所 (札幌市白石区)	熱交換器事業	その他設備	0	—	—	1	2	1
千葉営業所 (千葉県市原市)	バルブ事業	その他設備	5	2	—	1	9	5
本社 (大阪市北区)他	熱交換器事業	その他設備	1	2	—	3	7	21
	バルブ事業	その他設備	—	—	—	0	0	9
本社 (大阪市北区)他	全社共用	全社共通設等	36	—	2,175 (52,164)	27	2,239	35

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定等の合計であります。なお、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定を除き上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の面積については、[]で外書で表示しております。
3. 青梅事業所において賃貸資産として表示しております建物及び構築物、土地等は、連結子会社であるマイクロゼロ(株)、旭工業(株)に賃貸しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
マイクロゼロ 株式会社	本社 (東京都立川市)	その他事業	全社共通設備 等	—	0	—	9	9	15
	青梅工場 (東京都青梅市)	その他事業	生産設備等	—	0	—	1	1	19
旭工業 株式会社	本社 (東京都青梅市)	その他事業	生産設備等	—	40	—	16	56	23
小松川化工機 株式会社他1社	本社 (東京都千代田 区)	その他事業	全社共通設備 賃貸資産等	39	—	959 (308)	4	1,002	24
	三郷事業所 (埼玉県三郷市)	その他事業	生産設備 賃貸資産等	6	11	195 (7,621)	5	217	43
	香取事業所 (千葉県成田市)	その他事業	生産設備等	37	4	31 (15,511)	0	74	31
	賃貸用不動産 (千葉県習志野市 市)	その他事業	賃貸資産	39	—	119 (543)	—	158	—

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、ソフトウェアの合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2. 土地の面積は、共有持分がある場合は持分相当面積を算出して記載しております。
3. 小松川化工機株式会社(株)他1社の建物及び構築物、土地等には、全面時価評価法による評価差額が含まれております。
4. 小松川化工機株式会社(株)の三郷事業所において賃貸資産として表示しております建物及び構築物、土地の一部は、連結子会社である(株)オートマチック・システムリサーチに賃貸しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
HISAKAWORKS S.E.A. SDN. BHD. 他1社	(マレーシア、 セランゴール州)	その他事業	生産設備等	387	570	624 (10,880)	9	1,591	59
日阪(中国)機械 科技有限公司	(中国、 江蘇省常熟市)	その他事業	生産設備等	58	1	— [20,551]	2	62	72

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の面積については、[]で外書で表示しております。
3. 日阪(中国)機械科技有限公司の土地の面積は土地使用权に係るものであり、土地使用权の帳簿価額は78百万円であります。
4. 日阪(中国)機械科技有限公司につきましては、減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	生駒事業所 (奈良県生駒市)	プロセスエ ンジニアリ ング事業等	生産設備等	10,000	2,175	自己資金	未定	2023.9

- (注) 1. 新型コロナウイルス感染症の拡大により未確定要素が多いことから、着手時期は未定であります。
2. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却・売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	129,020,000
計	129,020,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,732,800	32,732,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	32,732,800	32,732,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2001年7月27日	△390,000	32,732,800	—	4,150	—	5,432

(注) 上記の減少は利益による自己株式の消却によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	27	25	144	110	1	2,491	2,798	—
所有株式数 (単元)	—	88,708	1,803	88,257	40,310	3	108,035	327,116	21,200
所有株式数の 割合(%)	—	27.1	0.6	27.0	12.3	0.0	33.0	100.0	—

(注) 1. 自己株式4,628,426株は、「個人その他」に46,284単元、「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式を20単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,273,200	8.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,428,100	5.08
日鉄ステンレス株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	1,400,000	4.98
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	960,770	3.41
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	912,640	3.24
因幡電機産業株式会社	大阪市西区立売堀4丁目11-14	910,802	3.24
株式会社タクマ	兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2-33	642,000	2.28
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	612,640	2.17
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	602,205	2.14
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	554,733	1.97
計	—	10,297,090	36.63

(注) 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)」は、表示単位未満を切り下げて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,628,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,083,200	280,832	—
単元未満株式	普通株式 21,200	—	—
発行済株式総数	32,732,800	—	—
総株主の議決権	—	280,832	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社日阪製作所	大阪市北区曾根崎 2丁目12-7	4,628,400	—	4,628,400	14.13
計	—	4,628,400	—	4,628,400	14.13

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (2019年5月16日)での決議状況 (取得期間 2019年5月17日~2019年5月17日)	1,800,000	1,627
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,750,400	1,582
残存決議株式の総数及び価額の総額	49,600	44
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	2.76	2.76
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	2.76	2.76

(注) 1. 当社取締役会において、自己株式の取得方法は、東京証券取引所の自己株式立会外取引 (ToSTNeT-3) における買付とすることを決議しております。

2. 当該決議における自己株式の取得は、2019年5月17日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	539	0
当期間における取得自己株式	40	0

(注) 1. 取得自己株式は、単元未満株式の買取り請求による自己株式の取得であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日(2020年6月26日)までの単元未満株式の買取り請求による取得自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	4,628,426	—	4,628,466	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日(2020年6月26日)までの単元未満株式の買取り請求による取得自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、定款第40条において、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を、また定款第41条において、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日の最終の株主名簿等に記載又は記録された株主又は質権者に対し剰余金の配当を行うことができる旨を定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

当社の利益配分につきましては、全てのステークホルダーの皆様に対し「公平」且つ「公正」を念頭に置きつつ、また企業体質の一層の強化と、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実、自己株式の取得、安定的な配当及び各期の業績等を総合的に勘案し、配当性向30%を継続的に実現できることを基本方針とし、株主の皆様へ適正な利益還元を図ります。

内部留保資金は、企業体質の強化を図るとともに、コアとなる製品・技術及び合理化設備への重点投資や新製品開発のための研究開発投資に充て、更にグローバル拠点の整備や新市場開拓などにも充てる所存であります。また、事業規模の拡大・シナジーが期待できる企業集団確立のためのM&A資金など、効率的な配分に努めたいと考えております。

以上の方針に従い、当期の期末配当につきましては、1株当たり10円といたしました。なお、年間配当は、1株当たり20円となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月14日 取締役会決議	281	10
2020年5月22日 取締役会決議	281	10

また、2021年3月期からの利益配分につきましては、全てのステークホルダーの皆様に対し「公平」且つ「公正」を念頭に置きつつ、財務体質と経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様に対する適正な利益の還元を利益配分の基本方針とし、具体的には、内部留保とのバランスを考慮しつつ、連結純資産及び連結業績の状況を勘案し、連結純資産配当率(DOE)1.5%以上を目途に継続的・安定的な配当に努めることとしております。

③企業統治に関するその他の事項

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社（海外子会社などのグループ企業を含む）は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当会社の業務の適正確保するための体制・システム（以下、「内部統制」という）を整備しております。

1. 定義・目的

- (1) ここに「内部統制」とは、①業務の有効性・効率性、②財務報告の信頼性の確保、③法令・定款等の遵守、④資産の保全の目的を実現するための、統制環境・リスク評価と分析・統制手段・情報の伝達・監視活動・ITの活用を構成要素として、当社において定め、且つ、当社の社員等（「社員等」には、当社及び当社子会社の正社員、取締役・監査役等の役員、契約社員、限定社員、派遣社員等を含む。）によって履践されるべき、当社の全ての業務に組み込まれたプロセス及びプロセスを包含する体制全体の総称とする。
- (2) 本基本方針は、以下の内部統制の体制整備によりコンプライアンス経営を実現出来るガバナンス体制の構築、CSR (Corporate Social Responsibility) 経営を実現することを目的とする。

2. 当社及び当社子会社の取締役その他の社員等の業務・職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制

- (1) 『行動憲章』をはじめとするコンプライアンス体制にかかる諸規定を社員等が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- (2) 行動規範の徹底を図るため、リスク管理委員会を設け、コンプライアンス違反を含むリスク全般を横断的に統括する。リスク管理委員会は定期的にコンプライアンスに関わるアセスメントを実施し、継続的な対策を推進すると共に、これらの活動を定期的にCSR会議及び監査役会に報告する。また、CSR推進室は社員等へのコンプライアンスに関する啓発を企画立案する。
- (3) 取締役及び本部長職・本社部長職は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- (4) 内部監査部門は、コンプライアンスの状況について適宜内部監査を行い、その改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- (5) 法令等疑義のある行為等についての正規の直接情報提供・収集手段として社内通報制度（ホットライン）を設置・運営し、同時に公益通報者保護を図るものとする。
- (6) 子会社を含むグループ全体の経営管理を行うため、関係会社管理規程を整備し、グループでのコンプライアンス上重要な事項は当社の取締役会等で報告・決議する。

3. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 法令及び社内規程に従い、取締役の業務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、一括して単に「文書」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧出来るものとする。
- (2) 前項の対象文書は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営企画会議議事録、その他代表取締役社長の特命により設置した会議体の議事録・協議書、取締役を最終決裁者とする稟議書、会計帳簿・計算書類・出入金等会計伝票・税務申告書、重要な契約書、官公庁・証券取引所等の公的機関に提出した書類の写し、並びに株券等の売買届出書とする。

4. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理委員会を設け、リスク全般を横断的に統括する。
- (2) リスク管理委員会は、定期的にアセスメントを実施し、当社が持続的に事業を営む上でのリスクを事前に把握し、継続的な対策を取る。また、これらの活動を定期的にCSR会議及び監査役会に報告する。
- (3) 内部監査部門は、リスク管理の状況について適宜内部監査を行い、その改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- (4) 当社の事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、事業継続計画（BCP）を整備する。
- (5) 関係会社管理規程に従い、子会社のリスク管理体制を整備する。
- (6) 内部統制を含むCSRに関する社員等への研修・啓発を適時行う。

5. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理体制により取締役の職務の執行の効率化を図る。

- (1) 職務権限・意思決定ルールの方策
- (2) 社内取締役を構成員とする経営企画会議の設置
- (3) 取締役会による年度事業（経営）計画・中期事業（経営）計画（以下、一括して単に「計画」という）の方策、策定した計画に基づく各事業部門の業績目標と予算案の方策（承認は取締役会）、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施、各事業部門からの定例報告のレビュー及び改善策の実施

6. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社の取締役等はその職務の執行状況について子会社を担当する当社の取締役を通じ経営企画会議等で定期的に報告を行う。また、担当する当社の取締役は子会社の取締役等からの報告事項について適宜意見を述べる等、子会社の職務執行について監督する。
7. 当社の監査役がその職務を補助すべき者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する事項及びその者の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当該補助者に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
(1) 監査役から要請がある際には、会計に精通した人材の配置を配慮する。
(2) 当該者の人事異動・人事評価・懲戒等は、全て事前に監査役会の承認を要するものとする。
8. 当社の監査役への報告に関する体制
(1) 当社の取締役及び社員等が当社の監査役に報告するための体制
i) 監査役に報告すべき事項は、監査役出席の会議（取締役会・経営企画会議）を除き、月次の経営状況として重要な事項、内部監査状況、リスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、社内通報制度による通報状況・内容、その他CSRマネジメント規則に定める諸事項とし、その他の事項の定例報告が必要な場合には監査役の要請として取締役会で協議の上決定する。
ii) 社員等は、上司への報告・相談、社内通報の正規のルート以外でも、監査役に適宜直接報告を行うことができるものとする。
(2) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等またはこれらの者から報告を受けた者においては、
(1)の体制により監査役への報告を行う。
(3) (2)の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
報告をした者は社員等からいかなる不利益をも受けない権利を有するものとし、社員等は報告をした者に対して通報したことを理由としていかなる不利益をも課してはならない。
(4) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用また債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行に必要な専門家への調査、鑑定その他事務委託費及び旅費等の監査費用は効率性、適切性に留意し請求される。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役に対して、必要に応じて弁護士・公認会計士等への監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその環境整備
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係遮断に取り組み、反社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度で対応することを基本方針とする。
反社会的勢力排除に向け、警察当局、企業防衛協議会等の関係機関と連携し、反社会的勢力の情報及び動向を収集する体制を構築するとともに、社内外での諸研修等を通じて、反社会的勢力への対応についての教育、研修を実施する。

④株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権の行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑤取締役の定数

当社は、「取締役は、10名以内とする」旨を定款に定めております。

⑥取締役の選任方法

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨及び「取締役の選任の決議は、累積投票によらないものとする」旨を定款に定めております。

⑦責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の定めに基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役のいずれも1百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

⑧剰余金の配当等の決定機関

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1号各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。これは、取締役会決議とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするためであります。

⑨自己株式の取得の決定機関

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することが出来る」旨を定款に定めております。これは、取締役会決議とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

⑩取締役及び監査役の責任免除

当社は、「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る」旨及び「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る」旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	竹下 好和	1957年11月4日生	1981年3月 当社入社 2012年3月 生活産業機器事業本部(現:プロセスエンジニアリング事業本部) 製造部部長 2014年3月 生活産業機器事業本部本部長 2014年6月 取締役生活産業機器事業本部本部長 2015年10月 取締役生活産業機器事業本部本部長兼九州支店管掌 2016年4月 常務取締役財務・経営戦略担当 2017年4月 代表取締役社長 2020年6月 代表取締役社長社長執行役員(現任)	(注) 3	12,000
取締役 専務執行役員 CSR・営業・海外事業担当兼 東京支店管掌	井上 哲也	1959年2月16日生	1982年3月 当社入社 2014年4月 日阪(中国)機械科技有限公司総経理 2015年3月 経営戦略部部長(海外担当) 2015年6月 取締役営業担当 2015年8月 日阪(中国)機械科技有限公司董事長(現任) 2017年4月 取締役営業・プロセスエンジニアリング事業本部担当兼東京支店管掌兼CSR推進室室長 2018年4月 常務取締役CSR・営業・海外事業・プロセスエンジニアリング事業本部担当兼東京支店管掌 2018年6月 常務取締役CSR・営業・海外事業担当兼東京支店管掌 2020年4月 専務取締役CSR・営業・海外事業担当兼東京支店管掌 2020年6月 取締役専務執行役員CSR・営業・海外事業担当兼東京支店管掌(現任)	(注) 3	8,200
取締役 常務執行役員 技術開発担当兼鴻池事業所所長	太田 光治	1958年5月11日生	1982年3月 当社入社 2012年3月 バルブ事業本部設計開発部部長 2014年3月 バルブ事業本部本部長 2015年10月 バルブ事業本部本部長兼北九州支店管掌 2016年4月 執行役員バルブ事業本部本部長兼技術部部長兼北九州支店管掌 2016年6月 取締役バルブ事業本部本部長兼技術部部長兼北九州支店管掌 2018年4月 取締役バルブ事業本部・技術部担当兼情報システム部部長 2019年4月 常務取締役技術・バルブ事業本部担当兼鴻池事業所所長兼情報システム部部長 2019年6月 常務取締役技術担当兼鴻池事業所所長兼情報システム部部長 2020年4月 常務取締役技術開発本部担当兼鴻池事業所所長 2020年6月 取締役常務執行役員技術開発担当兼鴻池事業所所長(現任)	(注) 3	6,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 経営企画担当	飯塚 正志	1958年2月6日生	1981年4月 野村證券株式会社入社 2011年4月 当社入社 2013年3月 経営戦略室室長 2015年3月 経営戦略部部長 2016年4月 執行役員経営戦略部部長 2017年4月 執行役員経営企画本部部長兼経営戦略部部長 2017年6月 取締役経営企画本部部長兼経営戦略部部長 2018年4月 取締役経営企画本部部長兼経営戦略部部長兼未来事業推進部部長 2019年4月 常務取締役経営企画本部部長 2020年4月 常務取締役経営企画部担当 2020年6月 取締役常務執行役員経営企画担当 (現任)	(注) 3	3,800
取締役 常務執行役員 人事総務担当	船越 俊之	1958年9月15日生	1981年3月 当社入社 2009年3月 熱交換器事業本部製造部部長 2013年3月 経営管理部部長 2014年3月 経営管理部部長兼人間部部長 2014年6月 取締役経営管理部部長兼人間部部長 2015年3月 取締役熱交換器事業本部部長 2016年4月 取締役熱交換器事業本部部長兼東京支店管掌 2017年4月 取締役事業所所長 2018年4月 取締役事業所所長兼社長特命事項担当 2019年4月 取締役人事・熱交換器事業本部担当 2020年4月 常務取締役人事総務本部・熱交換器事業本部担当 2020年6月 取締役常務執行役員人事総務担当 (現任)	(注) 3	10,400
取締役	水元 公二	1954年11月3日生	1978年4月 日新製鋼株式会社(現:日鉄日新製鋼株式会社)入社 2001年6月 同社経営企画部長 2005年4月 同社執行役員販売統括部長 2007年4月 同社執行役員人事部長 2009年4月 同社常務執行役員人事部長 2009年6月 同社取締役常務執行役員 2012年4月 同社取締役常務執行役員 日新製鋼(上海)鋼鉄商貿有限公司 董事長 2012年6月 同社常務執行役員 2014年4月 同社副社長執行役員 C F O (財務担当最高責任者) 2014年6月 同社代表取締役副社長執行役員 C F O (財務担当最高責任者) 2017年4月 同社取締役(社長付) 2017年6月 同社常任顧問 2018年6月 同社顧問 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	角野 佑子	1981年11月10日生	2008年12月 最高裁判所司法研修所修了(61期) 愛知県弁護士会登録 2009年8月 大阪弁護士会登録 弁護士法人中央総合法律事務所入所 (現任) 2012年4月 知的財産法実務研究会所属(現任) 2012年6月 日本商標協会関西支部幹事(現任) 2016年6月 貝塚市個人情報の保護及び情報公開 審査委員(現任) 2017年4月 大阪弁護士会知的財産法委員会・交 通事故委員会所属(現任) 2017年9月 関西学院大学総合政策学部講師(現 任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	中道 貢	1955年10月6日生	1980年3月 当社入社 2008年3月 バルブ事業本部品質保証室室長 2017年4月 当社監査役付 2017年6月 常勤監査役(現任)	(注) 4	8,300
監査役	仲井 晃	1980年11月21日生	2006年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 2015年4月 神戸大学大学院法学研究科非常勤講 師(現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	藤田 典之	1958年8月26日生	1981年4月 財団法人国際見本市協会入会 1985年4月 国税庁入庁 2014年7月 宮津税務署署長 2015年7月 大阪国税局調査第二部統括国税調査 官 2018年7月 芦屋税務署署長 2019年8月 税理士登録 2019年8月 藤田典之税理士事務所開業(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	—
計					49,300

- (注) 1. 取締役水元公二、取締役角野佑子は「社外取締役」であります。
2. 監査役仲井晃、監査役藤田典之は「社外監査役」であります。
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

②社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である水元公二及び角野佑子につきましては、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役である仲井晃及び藤田典之につきましては、当社との取引等も無く、利害関係は有しておりません。

当社は、経営の適切性及び効率性並びに透明性に代表されるコーポレート・ガバナンスを構築する上で、社外役員の登用が重要なものであることを認識しております。そのため、社外取締役及び社外監査役には会社経営経験や専門的知識を有する人材を登用しております。また、独立性や客観的・中立的な立場からの業務遂行を期待出来る人材を登用するため「社外役員独立性基準」を定め、当基準に則った社外役員の選任を実施しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は原則取締役会に出席し、業務執行機能及び監査機能を発揮しております。

監査役会は原則として取締役会開催の事前に行い、常勤監査役から監査役監査及び内部監査室監査の状況の報告及び説明を受け、各監査役間の情報交換・共有・伝達を図った上で取締役会に臨むようにしております。

また、会計監査人が行う会計監査結果を踏まえ、内部監査室責任者、監査役及び会計監査人と適宜、年1回以上情報共有・意見交換を行うなどの連携を図っております。

なお当社では、取締役会の下に独立社外取締役を主要な構成員とする任意の諮問委員会を設置しておらず、また独立社外取締役は取締役会の過半数には達しておりませんが、各独立社外取締役が個々の専門性と経験から取締役会において必要に応じて意見を述べ、取締役会の監督機能と説明責任を強化できる体制確保に努めるとともに、常勤監査役主催による社外取締役・社外監査役の情報交換の場を定期的に設けることで、取締役会の実効性確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は、常勤監査役1名及び社外監査役2名による監査役会を設置することで、公正な経営管理体制の構築に努めており、各監査役はそれぞれの専門的知識及び経験による多方面からの監査役監査を実現しております。

なお、社外監査役について、仲井晃は弁護士の資格を有し、法律に関する高度な専門性を有し、藤田典之は税理士の資格を有し、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、当社は監査役会を合計5回開催しており、各監査役の出席率は100%でした。

監査役会における主な検討事項は、監査役会監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。監査役会以外に監査役会を補完し、各監査役間の監査活動やその他の情報共有を図るため、監査役情報交換会を4回、社長との意見交換会を1回、社外役員との意見交換会を2回、各々開催し、これらへの各監査役の出席率は100%でした。

また、常勤監査役の主な活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所並びに子会社における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通や情報交換、子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況と結果報告の確認を行っています。

②内部監査の状況

当社では、代表取締役社長社長執行役員直轄の内部監査室(2名)を設け、内部監査規程に基づき年間計画を策定し、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、業務監査、内部統制評価を実施しております。

監査の結果及び改善状況につきましては、取締役及び監査役への報告等を通じ職務連携を確保するとともに、取締役や監査役へ監査情報を提供しております。

また、監査役及び会計監査人と年間予定の確認、業務手続き等に関する定期的な打合せを含め、必要に応じて随時情報を交換し相互の連携を高めております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇

指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選定基準を定め、会計監査人の監査品質や監査体制、独立性等について検証するとともに、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するなど総合的に検証し、会計監査人の選任・再任・解任の議案を審議、決定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会の定める評価基準に基づき、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、会計監査の実施状況等の基準項目について評価を行っております。

④監査公認会計士等に対する報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	26	—	27	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26	—	27	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonメンバーファーム）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	9	—	—
連結子会社	0	0	0	0
計	0	10	0	0

前連結会計年度における当社における非監査業務の内容は、収益認識新基準適用に向けた影響度調査及び合意された手続に基づく財務調査業務であります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度における連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書作成に関する指導・助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社における監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から提示された予定監査内容に基づく監査報酬につき、監査の規模、頻度等を当社の実態から検討・判断し、監査役の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、別に定める役員報酬規定に基づき、個別の取締役への報酬については取締役会で一任を受けた代表取締役が決定し、個別の監査役への報酬については監査役の協議により決定することとしております。役員報酬は、役員年俸、役付手当及び役員手当に区分し、役員報酬規定に定める係数及びインセンティブ部分として経営成績を考慮して算出しております。これは、一時の業績のみで報酬が決定しないことで、長期的な観点からの経営陣の計画・判断が出来ると考えております。

取締役の報酬限度額については、2006年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額240百万円以内（但し、使用人分給与含まず）との決議を頂いております。監査役の報酬限度額については、2006年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額60百万円以内との決議を頂いております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の役員に対する役員報酬額は196百万円であり、対象となる役員の員数は16名であります。内訳は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	170	170	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	—	—	1
社外役員	12	12	—	—	6

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的投資株式と区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式(政策保有株式)に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、四半期毎に開催している検討会議（有価証券保有状況四半期報告及び検討会）において、取引状況・配当状況を勘案した上で、収益性・効率性・安定性に関する財務諸表分析の結果も踏まえ、保有の継続及び縮減の可否判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	39	10,557

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	3	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(注) 上記の増加した銘柄数及び減少した銘柄数には、株式の併合や株式の分割等のコーポレートアクション（除く、有償増資）により、株式数が増加若しくは減少した銘柄は含めておりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
因幡電機産業(株)	636,968	318,484	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業及びプロセスエンジニアリング事業にて取引を行っております。なお、同社は2019年12月1日付けで1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。	有
	1,466	1,364		
ダイキン工業(株)	94,500	94,500	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業及びバルブ事業にて取引を行っております。	有
	1,244	1,225		
(株)大気社	248,900	248,900	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業にて取引を行っております。	有
	779	837		
ハウス食品グループ 本社(株)	196,500	196,500	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業、プロセスエンジニアリング事業及びバルブ事業にて取引を行っております。	有
	692	874		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
新日本空調(株)	284,700	284,700	取引関係の維持・発展のために保有して おり、熱交換器事業にて取引を行って おります。	有
	615	550		
フジッコ(株)	298,831	298,831	取引関係の維持・発展のために保有して おり、プロセスエンジニアリング事業に て取引を行っております。	有
	581	642		
椿本興業(株)	150,000	150,000	取引関係の維持・発展のために保有して おり、熱交換器事業及びバルブ事業に て取引を行っております。	有
	540	567		
(株)西島製作所	619,900	619,900	取引関係の維持・発展のために保有して おり、プロセスエンジニアリング事業に て取引を行っております。	有
	473	597		
ゼリア新薬工業(株)	210,000	210,000	取引関係の維持・発展のために保有して おり、熱交換器事業にて取引を行って おります。	有
	438	401		
(株)タクマ	344,000	344,000	取引関係の維持・発展のために保有して おり、熱交換器事業にて取引を行って おります。	有
	413	454		
小松マテーレ(株)	383,500	383,500	取引関係の維持・発展のために保有して おり、プロセスエンジニアリング事業に て取引を行っております。	有
	281	309		
日本ピラー工業(株)	201,840	201,840	取引関係の維持・発展のために保有して おり、熱交換器事業、プロセスエンジ ニアリング事業及びバルブ事業にて取引 を行っております。	有
	253	257		
日本毛織(株)	267,000	267,000	取引関係の維持・発展のために保有して おり、プロセスエンジニアリング事業に て取引を行っております。	有
	250	251		
ロート製薬(株)	77,400	77,400	取引関係の維持・発展のために保有して おり、プロセスエンジニアリング事業に て取引を行っております。	有
	229	219		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	478,640	478,640	取引関係の維持・発展のために保有して おり、金融取引等を行っております。	有
	192	263		
日本製鉄(株)	207,665	207,665	取引関係の維持・発展のために保有して おり、熱交換器事業、プロセスエンジ ニアリング事業及びバルブ事業にて取引 を行っております。	有
	192	405		
(株)ヤクルト本社	28,900	28,900	取引関係の維持・発展のために保有して おり、熱交換器事業にて取引を行って おります。	有
	184	223		
日本精化(株)	121,900	121,900	取引関係の維持・発展のために保有して おり、熱交換器事業にて取引を行って おります。	有
	182	146		
レイズネクスト(株)	148,700	148,700	取引関係の維持・発展のために保有して おり、熱交換器事業及びバルブ事業に て取引を行っております。	有
	182	175		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本特殊塗料(株)	212,000	212,000	取引関係の維持・発展のために保有して おり、バルブ事業にて取引を行って おります。	有
	167	244		
セーレン(株)	120,070	119,325	取引関係の維持・発展のために保有して おり、プロセスエンジニアリング事業 にて取引を行っております。なお、株式 数の増加理由は、取引先持株会での 株式取得によるものであります。	無
	156	195		
東テク(株)	82,000	82,000	取引関係の維持・発展のために保有して おり、熱交換器事業、プロセスエン 지니어リング事業及びバルブ事業 にて取引を行っております。	有
	153	184		
(株)進和	60,500	60,500	取引関係の維持・発展のために保有して おり、熱交換器事業にて取引を行 っております。	有
	105	131		
旭松食品(株)	42,600	42,600	取引関係の維持・発展のために保有して おり、プロセスエンジニアリング事 業にて取引を行っております。	有
	91	91		
日本基礎技術(株)	209,000	209,000	取引関係の維持・発展のために保有して おりますが、取引状況等を勘案し、 保有の継続を検討しております。	有
	76	78		
エスペック(株)	46,200	46,200	取引関係の維持・発展のために保有して おり、熱交換器事業にて取引を行 っております。	有
	75	95		
(株)ヨンドシーホール ディングス	38,000	38,000	取引関係の維持・発展のために保有して おりますが、取引状況等を勘案し、 保有の継続を検討しております。	有
	73	79		
(株)テクノスマート	95,000	95,000	取引関係の維持・発展のために保有して おり、プロセスエンジニアリング事 業にて取引を行っております。	有
	66	83		
(株)サクラ	29,600	29,600	取引関係の維持・発展のために保有して おり、熱交換器事業にて取引を行 っております。	有
	56	72		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	405,340	405,340	取引関係の維持・発展のために保有して おり、金融取引等を行っております。	有
	50	69		
古林紙工(株)	19,100	19,100	取引関係の維持・発展のために保有して おりますが、取引状況等を勘案し、 保有の継続を検討しております。	有
	45	48		
(株)ソトー	48,000	48,000	取引関係の維持・発展のために保有して おり、プロセスエンジニアリング事 業にて取引を行っております。	無
	45	46		
サカイバックス(株)	22,575	21,920	取引関係の維持・発展のために保有して おり、プロセスエンジニアリング事 業にて取引を行っております。なお、 株式数の増加理由は、取引先持 株会での株式取得によるもので あります。	有
	42	39		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
大塚ホールディングス(株)	10,000	10,000	取引関係の維持・発展のために保有しており、プロセスエンジニアリング事業にて取引を行っております。	無
	42	43		
三菱商事(株)	16,770	16,770	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業、プロセスエンジニアリング事業及びバルブ事業にて取引を行っております。	有
	38	51		
(株)名村造船所	140,100	140,100	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業にて取引を行っております。	有
	28	50		
モリテックスチール(株)	100,000	100,000	取引関係の維持・発展のために保有しておりますが、取引状況等を勘案し、保有の継続を検討しております。	有
	26	41		
(株)ヒラノテクシード	13,750	13,750	取引関係の維持・発展のために保有しており、バルブ事業にて取引を行っております。	有
	14	23		
(株)カネカ	1,445	1,247	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業、プロセスエンジニアリング事業及びバルブ事業にて取引を行っております。なお、株式数の増加理由は、取引先持株会での株式取得によるものであります。	無
	3	5		

(注) 当社は、特定投資株式の保有効果を定量的に記載することは困難であります、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、四半期毎に開催している検討会議において保有の継続及び縮減の可否判断を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	2	15	2	15
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	1	—	(注)
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、当社の会計事象に即した適切な会計処理を行う体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会への参加等により適時会計基準の変更等についての情報把握を行い、社内に発信する体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,685	11,676
受取手形及び売掛金	※2 10,215	9,431
電子記録債権	※2 1,715	2,134
有価証券	1,002	500
商品及び製品	1,978	2,259
仕掛品	2,200	2,395
原材料及び貯蔵品	1,539	1,517
その他	160	271
貸倒引当金	△3	△48
流動資産合計	33,494	30,139
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,086	16,127
減価償却累計額	※3 △8,493	※3 △9,434
建物及び構築物（純額）	6,592	6,693
機械装置及び運搬具	10,492	10,759
減価償却累計額	※3 △8,707	※3 △9,146
機械装置及び運搬具（純額）	1,785	1,612
土地	2,542	5,853
建設仮勘定	139	5
その他	4,179	4,362
減価償却累計額	※3 △3,877	※3 △4,021
その他（純額）	301	341
有形固定資産合計	11,361	14,506
無形固定資産		
ソフトウェア	259	209
のれん	168	146
その他	113	294
無形固定資産合計	541	650
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 12,175	※4 10,927
退職給付に係る資産	954	603
その他	4,996	3,739
貸倒引当金	△483	△1
投資その他の資産合計	17,643	15,269
固定資産合計	29,546	30,427
資産合計	63,041	60,566

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,262	2,979
電子記録債務	2,117	2,303
短期借入金	—	100
1年内返済予定の長期借入金	—	3
未払法人税等	870	64
製品保証引当金	351	240
賞与引当金	643	713
その他	2,689	1,665
流動負債合計	9,935	8,070
固定負債		
長期借入金	—	10
繰延税金負債	1,261	1,439
退職給付に係る負債	111	109
その他	40	105
固定負債合計	1,414	1,664
負債合計	11,349	9,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,150	4,150
資本剰余金	8,813	8,813
利益剰余金	36,455	37,956
自己株式	△2,407	△3,990
株主資本合計	47,011	46,929
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,639	4,021
繰延ヘッジ損益	△0	△5
為替換算調整勘定	33	△155
退職給付に係る調整累計額	7	△85
その他の包括利益累計額合計	4,680	3,774
非支配株主持分	—	127
純資産合計	51,691	50,831
負債純資産合計	63,041	60,566

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	30,939	32,511
売上原価	※1 23,822	※1 25,073
売上総利益	7,117	7,438
販売費及び一般管理費	※2, ※3 5,076	※2, ※3 5,163
営業利益	2,040	2,274
営業外収益		
受取利息	13	13
受取配当金	253	301
持分法による投資利益	29	29
その他	42	68
営業外収益合計	339	413
営業外費用		
支払利息	0	1
売上割引	2	2
手形売却損	2	2
為替差損	19	46
休止固定資産維持費用	16	60
その他	0	1
営業外費用合計	42	114
経常利益	2,337	2,573
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	※4 53
投資有価証券売却益	231	—
負ののれん発生益	—	239
特別利益合計	232	292
特別損失		
固定資産除売却損	※5 16	※5 3
投資有価証券売却損	0	3
投資有価証券評価損	49	—
関係会社株式評価損	66	—
工場移転費用	—	7
災害関連費用	179	10
特別損失合計	311	24
税金等調整前当期純利益	2,258	2,840
法人税、住民税及び事業税	1,129	496
法人税等調整額	△467	261
法人税等合計	662	757
当期純利益	1,596	2,083
非支配株主に帰属する当期純利益	—	2
親会社株主に帰属する当期純利益	1,596	2,080

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,596	2,083
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△516	△619
繰延ヘッジ損益	△8	△4
為替換算調整勘定	△33	△182
退職給付に係る調整額	192	△92
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	△7
その他の包括利益合計	※ △368	※ △907
包括利益	1,228	1,176
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,228	1,172
非支配株主に係る包括利益	—	3

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,150	8,813	35,410	△2,407	45,966
当期変動額					
剰余金の配当			△597		△597
親会社株主に帰属する当期純利益			1,596		1,596
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			45		45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,045	△0	1,044
当期末残高	4,150	8,813	36,455	△2,407	47,011

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,155	8	69	△185	5,048	－	51,014
当期変動額							
剰余金の配当							△597
親会社株主に帰属する当期純利益							1,596
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△516	△8	△35	192	△368		△368
当期変動額合計	△516	△8	△35	192	△368	－	676
当期末残高	4,639	△0	33	7	4,680	－	51,691

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,150	8,813	36,455	△2,407	47,011
当期変動額					
剰余金の配当			△579		△579
親会社株主に帰属する当期純利益			2,080		2,080
自己株式の取得				△1,582	△1,582
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,500	△1,582	△82
当期末残高	4,150	8,813	37,956	△3,990	46,929

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,639	△0	33	7	4,680	—	51,691
当期変動額							
剰余金の配当							△579
親会社株主に帰属する当期純利益							2,080
自己株式の取得							△1,582
連結範囲の変動							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△617	△4	△189	△92	△905	127	△777
当期変動額合計	△617	△4	△189	△92	△905	127	△859
当期末残高	4,021	△5	△155	△85	3,774	127	50,831

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,258	2,840
減価償却費	1,154	1,137
のれん償却額	22	22
負ののれん発生益	—	△239
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△436
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	199	△111
賞与引当金の増減額 (△は減少)	44	56
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	304	217
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5	△1
受取利息及び受取配当金	△267	△315
支払利息	0	1
為替差損益 (△は益)	37	46
持分法による投資損益 (△は益)	△29	△29
投資有価証券売却損益 (△は益)	△231	3
投資有価証券評価損益 (△は益)	49	—
関係会社株式評価損	66	—
固定資産除売却損益 (△は益)	15	△49
工場移転費用	—	7
災害関連費用	179	10
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,123	1,115
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△693	△293
仕入債務の増減額 (△は減少)	526	△344
前受金の増減額 (△は減少)	1,122	△939
未払消費税等の増減額 (△は減少)	87	△77
未収入金の増減額 (△は増加)	26	1
その他	17	492
小計	2,773	3,114
利息及び配当金の受取額	267	315
利息の支払額	△0	△1
工場移転費用の支払額	—	△4
災害関連費用の支払額	△96	△85
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△932	△1,320
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,011	2,018
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△115	△141
定期預金の払戻による収入	107	141
長期預金の預入による支出	△913	△13
長期預金の払戻による収入	—	513
固定資産の取得による支出	△1,711	△3,389
固定資産の売却による収入	0	173
投資有価証券の取得による支出	△59	△4
投資有価証券の売却による収入	1,295	1,033
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出	—	※2 △1,588
長期貸付金の回収による収入	1	—
保険積立金の積立による支出	△5	△11
保険積立金の解約による収入	7	270
その他	△8	△18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,400	△3,035

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	—	△2
リース債務の返済による支出	△7	△7
自己株式の取得による支出	△0	△1,582
配当金の支払額	△595	△575
財務活動によるキャッシュ・フロー	△604	△2,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14	△38
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7	△3,223
現金及び現金同等物の期首残高	14,338	14,568
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	237	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,568	※1 11,344

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

- ・マイクロゼロ株式会社
- ・HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD.
- ・HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.
- ・日阪（中国）機械科技有限公司
- ・旭工業株式会社
- ・小松川化工機株式会社
- ・株式会社オートマチック・システムリサーチ

連結の範囲の変更

当連結会計年度に、小松川化工機株式会社の株式を取得したことにより、同社他2社を連結の範囲に含めております。清算終了により中川工程顧問（上海）有限公司を連結の範囲から除外しております。株式会社エスケイ保善社については、小松川化工機株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

- ・HISAKA WORKS (THAILAND) CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 2社

主要な会社名

- ・HISAKA WORKS (THAILAND) CO., LTD.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社名

- ・HISAKA MIDDLE EAST CO., LTD.
- ・HISAKA KOREA CO., LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日阪（中国）機械科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法又は償却原価法（定額法）により算定）。

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

- a. 製品・半製品・原材料
主として総平均法による原価法※
- b. 仕掛品
個別法による原価法※
- c. 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法※

※連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物及び構築物 7年～50年
- 機械装置及び運搬具 3年～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、当社及び各連結子会社における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

②製品保証引当金

当社及び国内連結子会社は販売した製品の無償サービス費用に充てるため、特定のものについては個別に検討して必要額を計上し、その他は売上高に過年度の実績比率を乗じて計上しております。

③賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時に全額費用処理しております。

④小規模企業等における簡便法の採用

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ヘッジ手段 為替予約
- ヘッジ対象 売掛金

③ヘッジ方針

為替リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては有効性が高いとみなされることから、決算日における検証を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法により規則的に償却しております。ただし、その金額が僅少な場合は一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで独立掲記していた「長期預金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「長期預金」に表示していた3,413百万円は、「投資その他の資産」の「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	7百万円	0百万円
輸出受取手形割引高	43	15

※2 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	91百万円	－百万円
電子記録債権	136	－

※3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券（関係会社株式）	211百万円	227百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	53百万円	312百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	284百万円	267百万円
給料手当	1,248	1,325
賞与引当金繰入額	247	265
退職給付費用	192	84
荷造運賃	660	642

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	56百万円	62百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	0百万円	0百万円
土地	－	52
計	0	53

※5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	2百万円
機械及び装置	6	1
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	16	3

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△561百万円	△889百万円
組替調整額	△182	3
税効果調整前	△743	△885
税効果額	227	266
その他有価証券評価差額金	△516	△619
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△12	△7
組替調整額	—	—
税効果調整前	△12	△7
税効果額	3	2
繰延ヘッジ損益	△8	△4
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△33	△182
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	11	△144
組替調整額	265	10
税効果調整前	277	△133
税効果額	△84	40
退職給付に係る調整額	192	△92
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△2	△7
その他の包括利益合計	△368	△907

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,732,800	—	—	32,732,800
合計	32,732,800	—	—	32,732,800
自己株式				
普通株式(注)	2,877,341	146	—	2,877,487
合計	2,877,341	146	—	2,877,487

(注) 普通株式の自己株式の増加146株は、単元未満株式の買取りによる増加146株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	298	10	2018年3月31日	2018年6月8日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	298	10	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	298	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月7日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	32,732,800	—	—	32,732,800
合計	32,732,800	—	—	32,732,800
自己株式				
普通株式（注）	2,877,487	1,750,939	—	4,628,426
合計	2,877,487	1,750,939	—	4,628,426

（注）普通株式の自己株式の増加1,750,939株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,750,400株及び単元未満株式の買取りによる増加539株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	298	10	2019年3月31日	2019年6月7日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	281	10	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	281	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	14,685百万円	11,676百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△117	△332
現金及び現金同等物	14,568	11,344

※2 新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度に新たに小松川化工機株式会社他2社「以下、新規連結子会社」を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,342百万円
固定資産	1,631
流動負債	△523
固定負債	△337
負ののれん	△239
非支配株主持分	△124
新規連結子会社株式の取得価額	1,750
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△161
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,588

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び元本の安全性を第一とした運用を行っております。資金調達については銀行等金融機関からの短期的借入や市場調達によることとしております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、常時顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては売上債権取扱規則に従い、取引先毎の期日管理や残高管理を徹底するとともに、主要な取引先の信用状況を一年ごとに把握する体制としております。また、海外顧客との取引もあることから、外貨建ての営業債権は常時為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては外貨建取引基準に従い、一定以上の外貨建営業債権について先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は株式及び公社債であり、常時市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。公社債は将来的な資金需要を鑑み余剰資金を(1)に掲げる資金運用によっているものです。株式及び公社債は、四半期ごとに把握した時価を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、その全てが半年以内の支払期日です。また、海外調達があり、外貨建ての営業債務は常時為替の変動リスクに晒されておりますが、比較的少額且つ短期決済であることから原則先物為替予約は利用しておりません。

借入金には営業活動に係る運転資金に関するものであり、返済は最大7年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる事項「4. 会計方針に関する事項」「(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売上債権取扱規則に従い、各事業部門の営業部が一定期間以上滞留している営業債権を定期的にモニタリングし、回収方法及び回収期日を管理するとともに、必要に応じて与信管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、経営管理部財務経理課にて外貨建営業債権の先物為替予約、記帳及び残高照合等を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各事業部門からの報告や債権債務の発生に基づき、経営管理部財務経理課が毎月資金繰計画を作成・更新し、適切な手許流動性を確保することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,685	14,685	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,215	10,215	—
(3) 電子記録債権	1,715	1,715	—
(4) 有価証券			
・その他有価証券	1,002	1,002	—
(5) 投資有価証券			
・その他有価証券	11,948	11,948	—
資産計	39,567	39,567	—
(6) 支払手形及び買掛金(*1)	(3,262)	(3,262)	—
(7) 電子記録債務(*1)	(2,117)	(2,117)	—
(8) 短期借入金(*1)	—	—	—
(9) 長期借入金(*1)	—	—	—
負債計	(5,379)	(5,379)	—
デリバティブ取引(*2)	(0)	(0)	—

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,676	11,676	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,431	9,431	—
(3) 電子記録債権	2,134	2,134	—
(4) 有価証券			
・ その他有価証券	500	500	—
(5) 投資有価証券			
・ その他有価証券	10,685	10,685	—
資産計	34,428	34,428	—
(6) 支払手形及び買掛金(*1)	(2,979)	(2,979)	—
(7) 電子記録債務(*1)	(2,303)	(2,303)	—
(8) 短期借入金(*1)	(100)	(100)	—
(9) 長期借入金(*1)(*2)	(13)	(13)	△0
負債計	(5,396)	(5,396)	△0
デリバティブ取引(*3)	(7)	(7)	—

(*1)負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(*2)1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	15	15
関係会社株式	211	227

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,685	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,215	—	—	—
電子記録債権	1,715	—	—	—
有価証券				
その他有価証券				
(1) 債券 (国債・地方債等)	1,000	—	—	—
(2) 債券 (社債)	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券				
(1) 債券 (国債・地方債等)	—	500	—	—
(2) 債券 (社債)	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	27,616	500	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,676	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,431	—	—	—
電子記録債権	2,134	—	—	—
有価証券				
その他有価証券				
(1) 債券（国債・地方債等）	500	—	—	—
(2) 債券（社債）	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券				
(1) 債券（国債・地方債等）	—	—	—	—
(2) 債券（社債）	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	23,743	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	100	—	—	—	—	—
長期借入金	3	3	3	2	—	—
合計	104	3	3	2	—	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,323	4,673	6,650
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	1,504	1,500	4
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,827	6,173	6,654
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	123	150	△27
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	123	150	△27
合計		12,951	6,324	6,627

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額15百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,401	4,582	5,819
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	500	500	0
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,901	5,082	5,819
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	283	358	△74
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	283	358	△74
合計		11,185	5,440	5,745

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額15百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	395	231	0
(2) 債券			
①国債・地方債等	900	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,295	231	0

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	34	—	3
(2) 債券			
①国債・地方債等	1,000	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,034	—	3

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について115百万円（関連会社株式66百万円、その他有価証券49百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	328	—	△0
	ユーロ	売掛金	83	—	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	348	—	(注2)
ユーロ	売掛金	8	—		
合計			767	—	△0

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体と処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	758	—	△7
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	32	—	(注2)
ユーロ	売掛金	46	—		
合計			837	—	△7

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体と処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しており、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

また、従業員の退職等に際して、退職加算金を支払う場合があり、この退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、簡便法を採用しております。

一部の連結子会社は確定拠出型の確定拠出年金または中小企業退職金共済に加入しております。

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,806百万円	4,934百万円
勤務費用	281	288
利息費用	20	21
数理計算上の差異の発生額	△16	△88
退職給付の支払額	△156	△82
退職給付債務の期末残高	4,934	5,072

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	5,787百万円	5,888百万円
期待運用収益	101	103
数理計算上の差異の発生額	△5	△233
事業主からの拠出額	162	—
退職給付の支払額	△156	△82
年金資産の期末残高	5,888	5,676

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	75百万円	111百万円
退職給付費用	18	13
退職給付の支払額	△6	△15
連結範囲の変更に伴う増加	25	—
退職給付に係る負債の期末残高	111	109

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,934百万円	5,072百万円
年金資産	△5,888	△5,676
	△954	△603
非積立型制度の退職給付債務	111	109
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△842	△493
退職給付に係る負債	111	109
退職給付に係る資産	△954	△603
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△842	△493

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	281百万円	288百万円
利息費用	20	21
期待運用収益	△101	△103
数理計算上の差異の費用処理額	265	10
簡便法で計算した退職給付費用	18	13
確定給付制度に係る退職給付費用	484	230

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	277百万円	△133百万円
合計	277	△133

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△10百万円	122百万円
合計	△10	122

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	49%	56%
株式	15	14
一般勘定	16	18
現金及び預金	20	12
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17%、当連結会計年度8%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.43%	0.43%
長期期待運用収益率	1.75%	1.75%
予想昇給率	3.40%	3.37%

3. 確定拠出制度

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は12百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	107百万円	73百万円
棚卸資産評価損	180	282
未払事業税	59	13
賞与引当金	197	220
貸倒引当金	148	12
有価証券評価損	65	49
固定資産減損損失	93	80
税務上の繰越欠損金(注)	124	140
その他	272	222
繰延税金資産小計	1,250	1,095
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△124	△140
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△278	△189
評価性引当額小計(注)	△402	△329
繰延税金資産合計	847	765
繰延税金負債		
未収還付事業税	—	△0
固定資産圧縮積立金	△33	△32
その他有価証券評価差額金	△2,003	△1,764
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額 (土地)	—	△275
その他	△13	△91
繰延税金負債合計	△2,051	△2,164
繰延税金負債の純額	△1,203	△1,398

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※)	6	20	22	—	74	—	124
評価性引当額	△6	△20	△22	—	△74	—	△124
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※)	20	21	—	72	20	4	140
評価性引当額	△20	△21	—	△72	△20	△4	△140
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで、独立掲記していた「外国税額控除」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「外国税額控除」に表示していた100百万円は、繰延税金資産の「その他」として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	税等の負担率との間	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	△0.6
住民税均等割		0.6
法人税額の特別控除		△0.9
連結子会社の適用税率差異		0.4
持分法による投資利益		△0.3
のれん償却額		0.2
負ののれん発生益		△2.6
過年度法人税等		△0.8
その他		△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.7

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 小松川化工機株式会社

事業の内容 食品・化学機械装置、バイオ・医薬機器装置等の製造販売及びプラントエンジニアリング事業

(2) 企業結合を行う主な理由

当社は、プロセスエンジニアリング事業において、食品機器、医薬機器、染色仕上機器の製造販売及びエンジニアリング事業を展開しておりますが、医薬品産業では、製薬企業の開発対象が低分子型医薬品から高分子型の抗体医薬品へ移行しつつあり、その世界的な市場拡大が見込まれております。このような市場環境のなか、今回株式取得する小松川化工機株式会社は、抗体医薬品の製造に関する機械装置やエンジニアリング等の技術を有しているうえ、化学及び食品向け関連設備に関してもノウハウを保有しており、当社の食品機器及び医薬機器の事業領域の拡大とともに熱交換器やバルブ等の新規顧客の獲得にも寄与するものと考えております。

(3) 企業結合日

2019年4月3日（みなし取得日 2019年6月30日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率 94.59%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする株式の取得により、議決権比率の94.59%を獲得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年7月1日から2020年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価 株式取得の相手先の要請により非公開とさせていただきます。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 30百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

239百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,342百万円
固定資産	1,631
資産合計	<u>2,974</u>
流動負債	523
固定負債	337
負債合計	<u>861</u>

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、一部の賃借資産及び建物について、賃貸借契約及び法令に基づく原状回復義務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないこと、また、建物の撤去時期が明確でなく、将来解体する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品・サービスに基づき、「熱交換器事業」「プロセスエンジニアリング事業」及び「バルブ事業」の3つを報告セグメントとし、これらに該当しないセグメントを「その他事業」としております。

各セグメントは、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各セグメントの製品概要は次のとおりです。

熱交換器事業は様々な産業で不可欠となる、流体の加熱・冷却を行うプレート式熱交換器を製造・販売する事業です。

プロセスエンジニアリング事業は、レトルト食品などの殺菌装置や、医薬品の滅菌装置、繊維製品の染色仕上機器などを製造・販売する事業です。

バルブ事業は、様々な流体の制御に使われるボールバルブなどを製造・販売する事業です。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に掲げる会計処理基準の記載内容と概ね同一であります。

報告セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益をベースとした数値であります。

報告セグメントの資産は、報告セグメントが保有する売上債権、棚卸資産及び事業用固定資産の数値であります。

また、本社等の共用資産については各報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については合理的な基準に基づいて各報告セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	熱交換器	プロセスエン 지니어リング	バルブ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,075	12,280	4,228	27,585	3,354	30,939
セグメント間の内部売 上高又は振替高	921	189	180	1,291	549	1,841
計	11,997	12,470	4,408	28,877	3,904	32,781
セグメント利益	952	544	442	1,939	231	2,171
セグメント資産	11,992	8,192	4,187	24,372	4,047	28,420
その他の項目						
減価償却費	580	289	132	1,002	149	1,152
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	283	174	266	724	41	766

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サニタリーバルブの製造販売、エンジニアリング事業、全自動連続殺菌冷却装置の製造販売、海外拠点における事業及び発電事業であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	熱交換器	プロセスエン 지니어リング	バルブ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,731	13,023	4,357	28,111	4,399	32,511
セグメント間の内部売 上高又は振替高	821	197	156	1,175	789	1,964
計	11,552	13,221	4,513	29,287	5,188	34,476
セグメント利益	750	972	455	2,179	166	2,345
セグメント資産	11,562	7,844	4,214	23,622	6,387	30,009
その他の項目						
減価償却費	492	276	172	940	171	1,112
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	403	102	122	628	785	1,414

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サニタリーバルブの製造販売、エンジニアリング事業、全自動連続殺菌冷却装置の製造販売、バイオ・医薬機器装置等の製造販売、海外拠点における事業及び発電事業であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	28,877	29,287
「その他」の区分の売上高	3,904	5,188
セグメント間取引消去	△1,841	△1,964
連結財務諸表の売上高	30,939	32,511

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,939	2,179
「その他」の区分の利益	231	166
のれんの償却額	△22	△22
全社費用（注）	△91	△103
棚卸資産の調整額	17	25
その他の調整額	△34	29
連結財務諸表の営業利益	2,040	2,274

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	24,372	23,622
「その他」の区分の資産	4,047	6,387
セグメント間の相殺消去	△301	△185
全社資産（注）	34,988	30,810
棚卸資産の調整額	△36	△27
その他の調整額	△30	△40
連結財務諸表の資産合計	63,041	60,566

（注）全社資産は、報告セグメントに帰属しない余剰資金運用や長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,002	940	149	171	2	25	1,154	1,137
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	724	628	41	785	1,124	1,845	1,890	3,260

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各セグメントに帰属しない共用資産における投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	熱交換器	プロセス エンジニアリング	バルブ	その他	合計
外部顧客への売上高	11,075	12,280	4,228	3,354	30,939

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	中東	その他地域	合計
26,339	4,169	196	233	30,939

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	合計
9,509	1,851	11,361

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に対し10%以上に該当する特定の顧客はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	熱交換器	プロセス エンジニアリング	バルブ	その他	合計
外部顧客への売上高	10,731	13,023	4,357	4,399	32,511

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	中東	その他地域	合計
26,545	5,507	315	142	32,511

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	合計
12,852	1,654	14,506

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に対し10%以上に該当する特定の顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	熱交換器	プロセス エンジニアリング	バルブ	その他	全社・消去 (注)	合計
当期償却額	—	—	—	—	22	22
当期末残高	—	—	—	—	168	168

(注) 「全社・消去」の金額は、各事業セグメントに配分していないのれんに係るものであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	熱交換器	プロセス エンジニアリング	バルブ	その他	全社・消去 (注)	合計
当期償却額	—	—	—	—	22	22
当期末残高	—	—	—	—	146	146

(注) 「全社・消去」の金額は、各事業セグメントに配分していないのれんに係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

「その他」セグメントにおいて、小松川化工機株式会社等の株式取得による連結子会社化に伴い、負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は239百万円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,731.40円	1,804.13円
1株当たり当期純利益	53.48円	73.39円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	51,691	50,831
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	127
(うち非支配株主持分(百万円))	51,691	(127)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	51,691	50,704
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	29,855,313	28,104,374

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,596	2,080
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,596	2,080
普通株式の期中平均株式数(株)	29,855,335	28,348,567

(重要な後発事象)

(セグメント区分の変更)

当社は、2021年3月期からの新中期経営計画「G-20」の遂行にあたり、従来「その他事業」に含めておりました子会社事業を事業内容に応じて「熱交換器事業」、「プロセスエンジニアリング事業」、「バルブ事業」の3つの主要セグメントに振り分けを行い、主要セグメント以外を「その他」とすることといたしました。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報は現在算定中であり、翌連結会計年度の有価証券報告書において開示いたします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	100	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	3	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	7	8	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	10	0.8	2021年～2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	29	27	—	2021年～2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	36	150	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3	3	2	—
リース債務	8	8	5	2

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,686	16,222	24,365	32,511
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,078	1,518	2,278	2,840
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	866	1,137	1,680	2,080
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	29.81	39.78	59.10	73.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	29.81	9.62	19.31	14.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,785	9,954
受取手形	※4 1,626	1,608
電子記録債権	※4 1,686	1,991
売掛金	※1 7,817	※1 6,652
有価証券	1,002	500
商品及び製品	1,772	2,055
仕掛品	2,158	2,186
原材料及び貯蔵品	1,150	1,156
短期貸付金	※1 600	※1 550
その他	※1 62	※1 158
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	31,661	26,812
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,034	6,052
構築物	61	73
機械及び装置	1,048	959
車両運搬具	25	24
工具、器具及び備品	246	282
土地	1,868	3,923
リース資産	22	18
建設仮勘定	139	5
有形固定資産合計	9,446	11,338
無形固定資産		
ソフトウェア	254	202
その他	31	216
無形固定資産合計	285	419
投資その他の資産		
投資有価証券	11,964	10,572
関係会社株式	2,857	4,637
関係会社出資金	130	26
関係会社長期貸付金	321	238
前払年金費用	943	726
その他	4,887	3,625
貸倒引当金	△483	△1
投資その他の資産合計	20,621	19,825
固定資産合計	30,352	31,583
資産合計	62,014	58,395

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	13	10
電子記録債務	2,117	2,303
買掛金	※1 3,037	※1 2,439
リース債務	4	4
未払金	421	288
未払費用	※1 314	※1 312
未払法人税等	816	38
前受金	1,418	412
預り金	91	※1 94
製品保証引当金	347	237
賞与引当金	614	654
その他	157	48
流動負債合計	9,355	6,842
固定負債		
リース債務	20	16
繰延税金負債	1,257	1,213
退職給付引当金	47	48
その他	※1 9	※1 19
固定負債合計	1,335	1,297
負債合計	10,691	8,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,150	4,150
資本剰余金		
資本準備金	5,432	5,432
その他資本剰余金	3,381	3,381
資本剰余金合計	8,814	8,814
利益剰余金		
利益準備金	1,037	1,037
その他利益剰余金		
配当準備積立金	200	200
固定資産圧縮積立金	76	73
別途積立金	18,500	18,500
繰越利益剰余金	16,313	17,462
利益剰余金合計	36,127	37,273
自己株式	△2,407	△3,990
株主資本合計	46,684	46,248
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,639	4,012
繰延ヘッジ損益	△0	△5
評価・換算差額等合計	4,639	4,007
純資産合計	51,323	50,255
負債純資産合計	62,014	58,395

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 28,334	※1 28,820
売上原価		
製品期首たな卸高	58	47
当期製品製造原価	※1 22,164	※1 22,523
合計	22,222	22,571
製品期末たな卸高	47	57
製品売上原価	22,174	22,513
売上総利益	6,159	6,306
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,297	※1, ※2 4,219
営業利益	1,862	2,087
営業外収益		
受取利息	※1 7	※1 7
有価証券利息	3	1
受取配当金	※1 282	※1 397
その他	※1 43	※1 67
営業外収益合計	336	473
営業外費用		
支払利息	0	0
売上割引	2	2
手形売却損	2	2
為替差損	1	9
その他	18	81
営業外費用合計	25	96
経常利益	2,174	2,464
特別利益		
固定資産売却益	0	52
投資有価証券売却益	231	—
特別利益合計	232	52
特別損失		
固定資産除売却損	16	0
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	49	—
関係会社株式評価損	66	—
関係会社出資金評価損	—	103
災害関連費用	179	10
特別損失合計	311	114
税引前当期純利益	2,095	2,403
法人税、住民税及び事業税	1,066	447
法人税等調整額	△468	229
法人税等合計	598	676
当期純利益	1,496	1,726

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,150	5,432	3,381	8,814	1,037	200	72	18,500	15,417
当期変動額									
剰余金の配当									△597
当期純利益									1,496
自己株式の取得									
固定資産圧縮積立金の積立							6		△6
固定資産圧縮積立金の取崩							△2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	3	－	896
当期末残高	4,150	5,432	3,381	8,814	1,037	200	76	18,500	16,313

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	35,227	△2,407	45,784	5,155	8	5,164	50,948
当期変動額							
剰余金の配当	△597		△597				△597
当期純利益	1,496		1,496				1,496
自己株式の取得		△0	△0				△0
固定資産圧縮積立金の積立	－		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩	－		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△516	△8	△525	△525
当期変動額合計	899	△0	899	△516	△8	△525	374
当期末残高	36,127	△2,407	46,684	4,639	△0	4,639	51,323

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,150	5,432	3,381	8,814	1,037	200	76	18,500	16,313
当期変動額									
剰余金の配当									△579
当期純利益									1,726
自己株式の取得									
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩							△2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△2	—	1,149
当期末残高	4,150	5,432	3,381	8,814	1,037	200	73	18,500	17,462

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	36,127	△2,407	46,684	4,639	△0	4,639	51,323
当期変動額							
剰余金の配当	△579		△579				△579
当期純利益	1,726		1,726				1,726
自己株式の取得		△1,582	△1,582				△1,582
固定資産圧縮積立金の積立			—				—
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△627	△4	△631	△631
当期変動額合計	1,146	△1,582	△435	△627	△4	△631	△1,067
当期末残高	37,273	△3,990	46,248	4,012	△5	4,007	50,255

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法又は償却原価法（定額法）により算定）

市場価格のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売した製品の無償サービス費用に充てるため、特定のものについては個別に検討して必要額を計上し、その他は売上高に過年度の実績比率を乗じて計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、発生時に全額費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資のその他の資産に表示しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

①ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………売掛金

③ヘッジ方針……………為替リスク低減のため対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては有効性が高いとみなされることから、決算日における検証を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,018百万円	889百万円
短期金銭債務	17	42
長期金銭債務	9	19

2 保証債務

以下の関係会社の金融機関との取引に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
日阪（中国）機械科技有限公司	82百万円	76百万円
HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.	16	16
マイクロゼロ株式会社	100	100
旭工業株式会社	100	100

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
輸出受取手形割引高	43百万円	15百万円

※4 事業年度末日満期手形及び電子記録債権

事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前事業年度末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	91百万円	－百万円
電子記録債権	136	－

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,039百万円	1,004百万円
仕入高	652	731
その他営業取引	73	76
営業取引以外の取引による取引高	47	135

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	219百万円	196百万円
給料手当	1,008	1,017
賞与	240	231
賞与引当金繰入額	237	245
退職給付引当金繰入額	180	76
荷造運賃	627	602
減価償却費	48	55

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式4,637百万円、関係会社出資金26百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,857百万円、関係会社出資金130百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	106百万円	72百万円
棚卸資産評価損	158	246
未払事業税	55	11
退職給付引当金	14	14
賞与引当金	187	199
貸倒引当金	147	0
有価証券評価損	43	27
関係会社株式評価損	21	21
関係会社出資金評価損	296	328
その他	216	97
評価性引当額	△467	△392
繰延税金資産合計	779	628
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△33	△32
その他有価証券評価差額金	△2,003	△1,732
その他	△0	△77
繰延税金負債合計	△2,037	△1,842
繰延税金負債の純額	△1,257	△1,213

(表示方法の変更)

前事業年度まで、独立掲記していた「外国税額控除」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「外国税額控除」に表示していた100百万円は、繰延税金資産の「その他」として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2	△2.0
住民税均等割	0.7	0.7
法人税額の特別控除	△2.7	△1.0
評価性引当額	0.6	0.7
その他	0.3	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	28.2

(企業結合等関係)

取得による企業結合

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,034	455	—	438	6,052	7,987
	構築物	61	19	—	7	73	405
	機械及び装置	1,048	147	0	235	959	8,279
	車両運搬具	25	13	0	14	24	142
	工具、器具及び備品	246	240	0	203	282	3,843
	土地	1,868	2,175	120	—	3,923	—
	リース資産	22	—	—	4	18	6
	建設仮勘定	139	5	139	—	5	—
	計	9,446	3,056	259	904	11,338	20,664
無形固定資産	工業所有権	—	10	—	0	9	—
	ソフトウェア	254	38	—	90	202	—
	ソフトウェア仮勘定	31	181	5	—	206	—
	計	285	229	5	90	419	—

(注) 当期における主な増加は次のとおりです。

土地 生駒事業所 2,175百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	483	0	483	1
製品保証引当金	347	237	347	237
賞与引当金	614	654	614	654

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社ホームページ (URL https://www.hisaka.co.jp) 但し、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社は、当社の株主がその有する単元未満株式について、下記に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第90期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日近畿財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書
2020年2月27日近畿財務局長に提出
事業年度（第90期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月27日近畿財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第91期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日近畿財務局長に提出
（第91期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日近畿財務局長に提出
（第91期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日近畿財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2019年6月27日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
2019年6月3日近畿財務局長に提出
- (7) 訂正自己株券買付状況報告書
2019年6月4日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 勇 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 ⑩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日阪製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日阪製作所及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日阪製作所の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日阪製作所が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 勇 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日阪製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日阪製作所の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長社長執行役員 竹下 好和
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区曾根崎二丁目12番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 (東京都中央区京橋一丁目19番8号) 株式会社日阪製作所名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄一丁目12番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長社長執行役員竹下好和は、当社の第91期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長社長執行役員 竹下 好和
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区曾根崎二丁目12番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 (東京都中央区京橋一丁目19番8号) 株式会社日阪製作所名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄一丁目12番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長社長執行役員竹下好和は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社3社並びに持分法適用非連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。